

# 市民の声反映へ住民投票を直接請求

## 市民みんなで決める住民投票を実現する会が発足

明石駅前の再開発計画の是非を市民全員の投票にかける「住民投票」を実施するよう、市民が市長に直接請求する「市民みんなで決める住民投票を実現する会」が6月30日、市立文化博物館で結成集会を開き、発足しました。略称は（明石駅前）再開発・住民投票の会。8月末から1カ月間の署名活動を行う「受任者」登録や住民投票条例案の準備を始めました。

### 税金ムダ遣い、時代錯誤の再開発の是非、住民投票で決着めざす

明石駅前の再開発を考える会が呼びかけて、「住民投票を実現する」ことに賛同するあらゆる市民の幅広い結集をめざし結成したもので、7月14日には2回目の世話人会を開き、7月21日には銀座通りに事務所を開設し本格的な活動を始めます。

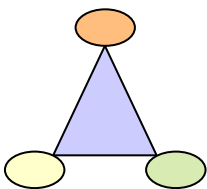
#### ◇明石市自治基本条例（2010年4月施行）

- 第14条** 将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項について、住民が市長に対して住民投票の実施を請求したときは、市長は住民投票を実施しなければならない。  
2 市長等および市議会は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

明石市は一昨年、「明石市の憲法」として自治基本条例を制定し、住民投票の実施を決めています。（上記条例を参照）

明石駅前の真正面に巨大なビルや超高層マンションを建設したり、市役所などの公共施設を中核施設として入居させること、何よりも200億円を超す巨額の税金を投入することは、明石駅前にふさわしいまちづくりや市の行財政に大きな影響を及ぼします。

しかし、住民投票の手続き等を定める条例がまだできていません。このため、いま住民投票を実施するためには、地方自治法に基づき有権者の50分の1以上の署名を添えて「再開発に関する住民投票条例」の制定を直接請求する必要があります。



### 署名集めの受任者は、家族や親類、知人の署名を集めるだけでもOK

有権者の50分の1は4800名程度ですが、市議会で確実に議決されるためにも3万から5万名の署名で市民の意思を示す必要があります。このため、署名を集めてくださる「受任者」を数千人規模で募集します。ぜひ、あなたも「受任者」になってください。

受任者は街頭署名活動や戸別訪問を行う受任者（S＝スタンダードタイプ）のほか、家族や親類、友人知人など顔みしりの人だけなら声をかけて署名を集めていただける受任者（F＝ファミリータイプ）の両タイプを募集します。受任者は市内在住の有権者に限られますが、受任者と一緒に署名活動を応援していただける支援者（サポーター）も大歓迎です。支援者には制限はありません。受任者は署名開始後も逐次追加できます。

#### 受任者の登録

??????

署名集めをしていただける方は、住所、氏名、電話・fax番号、生年月日を下記の連絡先にご連絡下さい。

市民みんなで決める住民投票を実現する会（略称：再開発・住民投票の会）

連絡先： TEL078-913-1241 fax078-914-8039 [jumintohyo2012@gmail.com](mailto:jumintohyo2012@gmail.com) 明石市太寺 4-9-17

明石駅前再開発 ここが問題！！！！

# 「民間再開発」に220億円もの税金つき込む

土地と建物を所有する民間の権利者が自主的に進める「民間再開発事業」といしながら、事業費の85%、220億円は税金。国、県、市の補助金に加えて、買い取り手のない保留床を市が買い取って成り立つ事業。計画づくりも、資金も、人も（準備組合の理事長には計画を進めてきた市の前部長が就任）市が丸抱えの“公共事業”です。

昨年秋の見直しで30億円減らしたと言うが、図書館を組み入れることによって国の補助金に付け替えただけで、市民の税金には違いない。そのうえ市の負担は、まだ明らかにされていない内装や設備、備品等の初期費用に加え、高額の共益費・管理費が毎年のしかかかってきます。

事業費用	金額	比率%	財源収入	金額	比率%	内訳(億円)			
						国	県	市	住宅
工事費	185	70	一般会計補助金	127	48	64	28	35	
補償費	55	21	公共施設管理者負担金	22	8	12		10	
調査設計費等	13	5	保留床処分金	110	41	20		50	40
事務費・金利	13	5	2号、駅前広場歩行者デッキ	7	3	4		3	
<b>合計</b>	<b>266</b>	<b>100</b>	<b>合計</b>	<b>266</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>28</b>	<b>98</b>	<b>40</b>

※保留床処分金の国からの20億は図書館建設補助金

## 中心市街地の活性化、賑わい回復に寄与しない！

計画はダイエー明石店の閉鎖に代わる商業施設の再開をめざして構想されたものだが、新たな商業施設の誘致を見込めない経済情勢から、核となる商業施設の誘致は初めからあきらめて、大規模なビル建設に伴う膨大な“空きスペース”(保留床)に市役所を入れることによって再開発事業を成立させようとするものです。

したがって、当初から集客力のある商業ゾーンは計画されていません。行政施設や図書館、保育所などの公共施設が、商業ゾーンに代わるまちの賑わいにつながるものでないことは自明です。中心市街地活性化計画の柱になっていたもう一つの拠点である「明石港周辺整備」も、フェリーの廃止決定や砂利揚げ場の移転棚上げで暗礁に乗り上げています。

## 景観をぶち壊す34階建ての超高層マンション

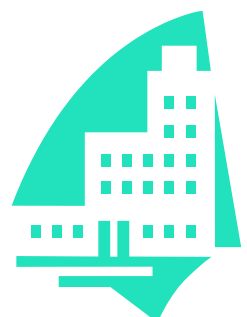
再開発ビルの東端には、34階建てのタワーマンションが計画されています。市はこの超高層ビルが明石駅前のシンボルタワーになるとしていますが、大手不動産業者が開発分譲する約200戸の住宅がなぜ明石のシンボルになるのでしょうか？ 市民が全く立ち入りできない超高層分譲マンションは駅前の視界を遮り、緑と海峡を望むスカイラインを断ち切り、駅前景観を台無しにするだけです。

## 経営破たん状態のアスピア、10年で30億の赤字累積

オープン10年になる「アスピア明石」は、380億円の巨費(88%は税金)を投じた明石の再開発第一号ですが、経営不振が続き累積赤字30億と破たん状態にあります。管理運営には市が出資金や貸付金、赤字補てんの補助金など税金100億円余りを投じてきましたが、先行きが見えません。駅前再開発も、この二の舞になるのは必至です。

**署名集めの「受任者」登録にご協力下さい。**

署名集めは家族や親類、友人知人だけでも結構です。一家に一人以上の受任者を



# みんなで決めよう!

# 駅前再開発で 住民投票

## 市長へ条例制定を直接請求 署名運動スタート

明石駅前に超高層マンションや市役所施設を入れる巨大なビルを、巨額の税金を投入して建設する再開発計画を止めさせるため、市民全員の意思を反映できる「住民投票」の実施を市長に直接請求する運動がスタートしました。署名活動期間は8月25日から1カ月間。まず、署名を集める「受任者」登録にご協力ください。

### 計画中止 まだ遅くはない

●明石駅前の再開発は、まだ決まっています。市がこの10月に設立すると言っている権利者による再開発組合が事業計画を決め、国に申請し認可されて、初めて事業が決まります。まだ、計画を取りやめるのに遅くはありません。

●この計画は、明石のまちの賑わいを取り戻すことにつながらず、明石らしいまちづくりをぶち壊す、壮大な税金のムダ使いです。

(裏面をご覧ください)

●明石市は一昨年「将来に重要な影響を及ぼす事項は、住民投票を実施する」と自治基本条例で定めています。常設の住民投票条例がまだできていないため、再開発に関する住民投票を行う条例の制定を市長に直接請求します。

●明石駅前の銀座通り商店街(魚の堀入口南)に常設事務所を開設しました。お立ち寄りください。



明石の駅前再開発

### 登場! 明石原人

明石の駅前景観を台無しにするタワーマンション、鉄とコンクリートの巨大な塊をつくる計画に対し、幻の明石原人がついに登場。

明石の『美しく青い海』を、キラキラきらめかせながら、「駅前計画は、住民みんなで決めよう!」と、市民に呼びかけています。

作・中嶋重弘(明石出身の空間構想デザイナー)

### 署名集めの協力者 「受任者」大募集!



◆現在の再開発計画を「市民の総意」で止めさせるために地方自治法に基づく住民投票条例の直接請求を行います。

◆有権者の50分の1以上の署名を添えて市長に請求すると、議会で審議、可決後、住民投票が実施されます。

◆これを確実にするためには議会を動かせるたくさんの署名数が必要です。5万人を目標にした署名を集めるには、たくさんの協力者・受任者が必要です。

◆ご家族や親類、知人だけの署名集めでも結構です。受任者に登録して署名集めにご協力ください。住所、氏名、生年月日を書きお知らせください。街頭署名や戸別訪問にもご協力ください。

市民みんなで決める住民投票を実現する会(略称:駅前再開発・住民投票の会)

明石駅前事務所▶明石市本町1-6-3(明石銀座通) TEL/FAX 078-911-5015 E-mail:jumintohyo2012@gmail.com

(会費、カンパ振込先) 郵便振替口座:00940-8-255443 口座名:明石駅前再開発・住民投票の会

# 明石駅前再開発 ここが問題!!!

## 「民間再開発」に220億円もの税金つき込む

土地と建物を所有する民間の権利者が自主的に進める「民間再開発事業」といいながら、事業費の85%、220億円は税金。国、県、市の補助金に加えて、買い取り手のない保留床を市が買い取って成り立つ事業。計画づくりも、資金も、人も（準備組合の理事長には計画を進めてきた市の前部長が就任）市が丸抱えの“公共事業”です。

昨年秋の見直しで30億円減らしたと言うが、図書館を組み入れることによって国の補助金に付け替えただけで、市民の税金には違いない。そのうえ市の負担は、まだ明らかにされていない内装や設備、備品等の初期費用に加え、高額の共益費・管理費が毎年のしかかってきます。

■明石駅前南地区 再開発事業の資金計画(2012.6.22 建設企業常任委の説明資料から。単位は億円)

事業費用	金額	比率(%)	財源収入	金額	比率(%)	内訳(億円)			
						国	県	市	住宅
工事費	185	70	一般会計補助金	127	48	64	28	35	
補償費	55	21	公共施設管理者負担金	22	8	12		10	
調査設計費等	13	5	保留床処分金	110	41	20		50	40
事務費・金利	13	5	2号、駅前広場歩行者デッキ	7	3	4		3	
<b>合計</b>	<b>266</b>	<b>100</b>	<b>合計</b>	<b>266</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>28</b>	<b>98</b>	<b>40</b>

※保留床処分金の国からの20億は図書館建設補助金

### 中心市街地の活性化、賑わい回復に寄与しない!

計画はダイエー明石店の閉鎖に代わる商業施設の再開をめざして構想されたものだが、新たな商業施設の誘致を見込めない経済情勢から、核となる商業施設の誘致は初めからあきらめて、大規模なビル建設に伴う膨大な“空きスペース”(保留床)に市役所を入れることによって再開発事業を成立させようとするものです。

したがって、当初から集客力のある商業ゾーンは計画されていません。行政施設や図書館、保育所などの公共施設が、商業ゾーンに代わるまちの賑わいにつながるものではないことは自明です。中心市街地活性化計画の柱になっていたもう一つの拠点である「明石港周辺整備」も、フェリーの廃止決定や砂利揚げ場の移転棚上げで暗礁に乗り上げています。

### 景観をぶち壊す34階建ての超高層マンション

再開発ビルの東端には、34階建てのタワーマンションが計画されています。市はこの超高層ビルが明石駅前のシンボルタワーになるとしています。大手不動産業者が開発分譲する約200戸の住宅がなぜ明石のシンボルになるのでしょうか？ 市民が全く立ち入りできない超高層分譲マンションは駅前の視界を遮り、緑と海峽を望むスカイラインを断ち切り、駅景観を台無しにするだけです。

### 経営破たん状態のアスピア、10年で30億の赤字累積

オープン10年になる「アスピア明石」は、380億円の巨費(88%は税金)を投じた明石の再開発第一号ですが、経営不振が続き累積赤字30億余りと破たん状態にあります。管理運営には市が出資金や貸付金、赤字補てんの補助金など税金100億円余りを投じてきましたが、先行きが見えません。駅前再開発も、この二の舞になるのは必至です。

8月18日(土) 13:30~16:30  
らぼす5階の市民ホール

署名開始へ市民集会

◎ご参加を予定ください

# 駅前再開発・住民投票の発信拠点

## 市民みんなで決める住民投票を実現する会駅前事務所

明石駅前の再開発計画の是非を市民全員の投票にかける「住民投票」の実施を求める直接請求運動が本格的にスタートしました。地方自治法に基づく「署名期間」は8月25日～9月24日の1カ月。7月21日に明石銀座通り商店街の魚の棚入口すぐ南に開設した駅前事務所は、連日市民が訪れて関心を呼んでいます。

また、事務所前には「明石原人」が登場したシンボルキャラクターの等身大看板もお目見え。軽やかに流れる住民投票運動のテーマソングと併せて、商店街を活気づかせています。



みんなで決めよう！ 駅前再開発

## 住民投票署名スタート市民集会

期日 8月18日（土）午後1時30分～4時30分

会場 らぽす5階「市民ホール」

講演 シンボルキャラクター制作の空間構想デザイナー 中崎宣弘氏 来たる！

「明石らしい駅前のまちづくり」への提案

署名開始宣言 「さあ、はじめよう。市民が決める明石の将来」 参加した受任者の表明

♪♪♪受任者の皆さん、お誘い合わせてご参加ください♪♪♪

## 5万人署名を成功させるために

### ☞お願いその1 受任者登録を広げよう！

- ・「受任者」とは、署名集めに協力して、市民一人ひとりから住民投票を実施するように求める署名を集めていただける市民の方です。地方自治法にもとづく署名ですから、事前に選挙管理委員会に名簿を提出した「受任者」が集めたものでなければなりません。住所、氏名と生年月日を住民投票の会の事務所に届けていただくだけで結構です。

### ☞お願いその2 署名運動に活動資金が必要です

- ・全市民を対象にした呼びかけや、分厚い署名簿の作成等にたくさんの活動資金が必要です。住民投票の会の会員になって1口3000円の会費を払っていただいたり、寄付金やカンパをお寄せ下さい。会員には呼びかけ人、賛同者、協力者としてそれぞれの立場から会の運営に参加していただけます。

### ☞お願いその3 街頭署名活動や戸別訪問署名を手伝っていただける方、大歓迎

- ・署名運動をサポートしていただく方は、明石市外や有権者以外の方でもOKです。市民の意思を行政に反映させる運動にご協力下さい。

# 住民投票運動にシンボルキャラクター&テーマソング

7月21日から配布している「明石駅前再開発・住民投票ニュース」号外1号カラー版やポスターに登場している「明石原人」を模したシンボルキャラクターは、明石市出身の空間構想デザイナー、中崎宣弘さんの作品です。私たちの運動の趣旨を聞いて賛同し、ボランティアで制作していただきました。

中崎さんは、サントリーの大山崎工場で数々のデザインを手がけてこられたほか、世界と全国を旅して、旅とまちづくりと空間デザインをテーマに多彩な活動をしておられます。

明石の「美しく青い海」や城下町の面影を残す明石のまちを、どのようにしたら現代に生きいきと輝やかせることができるか。住民投票の直接請求署名を始めるにあたっての8月18日（土）の市民集会では、旅とまちをテーマにした中崎さんによる明石駅前のまちづくりのあり方を考え、時代錯誤の巨大なコンクリートのビルづくりではない構想の一端を披露してもらいます。



## ♪♪♪ テーマソング ♪♪♪ 「うまれたまちふるさと」

### うまれたまちふるさと

うまれたまちは 大好きよ  
いつでも心のなかに あるよ  
嬉しいときには 思い出す  
悲しいときにも 思い出す  
うまれたまち ふるさとは  
そんな素敵なまち  
きつと きつと忘れない

うまれたまちは 大好きよ  
いつでも心のなかに あるよ  
裸足でかけっこしたことも  
いたずら落書きも残ってる  
うまれたまち ふるさとは  
そんな素敵なまち  
きつと きつと忘れない

うまれたまちは 大好きよ  
いつでも心のなかに あるよ  
嬉しいときには 思い出す  
悲しいときにも 思い出す  
うまれたまち ふるさとは  
そんな素敵なまち  
きつと きつと忘れない  
きつと きつと忘れない

駅前再開発・住民投票の会のテーマソングに「うまれたまちふるさと」を採用し、この曲の制作者である西宮市で「みんなげんきジム」を主宰している米田和正さん、山田美紀子さんご夫妻の了承を得ました。

なじみ深い故郷などのメロディーの一部も折り込まれた懐かしい、軽やかなメロディーが、駅前事務所や市内をくまなく回る住民投票の会の宣伝カーから流れます。「うまれたまちは 大好きよ♪♪♪…」が聴こえたら、手を振ってくださいね。

作詞・山田美紀子。作編曲・源悦子。歌・米田和正、山田美紀子ほか、みんなげんきジムのスタッフや子どもたち。

### 「受任者募集」の街頭呼びかけで、感激のゲット

#### 住民投票の会世話人のSさん（64歳）

21日から明石駅前ではじめた「住民投票請求署名」に協力して署名集めを引き受けていただける「受任者」募集に連日取り組んでいた世話人の一人Sさんは、5日間延べ7時間の街頭呼びかけで、28名の受任者を獲得できた。

Sさんは「知り合いの少ないまちで、どれだけの協力者を集めることができるのか？」と危機感を持っていたが、駅から出てくる人、4、50歳以上の高齢者、片手の空いている人などを対象に一緒に歩きながら話しかけていった。「明石市民の方ですか？私たちは再開発計画に疑問を持っています。話を聴いていただけませんか？」と5、6歩あるきながら話しかけた。

「市民の多くがこの計画に疑問を持っているが、市のやることだからと半分あきらめているのを改めてくれた」と市民の反応に自信を得ている。

# 住民投票署名スタート市民集会

期日 8月18日(土) 午後1時30分～4時

会場 らぼす5階「市民ホール」(明石駅前国道南角)

資料代 500円

◇講演 絵で語る明石駅前

「こんな、明石のまちに」

講師 空間構想デザイナー 中崎宣弘氏

(住民投票運動のシンボルキャラクターの制作者)

◇署名活動の進め方(手順と回収方法等について)

◇参加した受任者(署名を集める協力者)の想いと決意



## さあ、はじめよう 市民が決める明石の将来

明石市はじまって以来初めての、市民が条例制定を市長に直接請求する署名活動が、いよいよ8月25日(土)からスタートします。署名期間は9月24日までの1カ月です。

明石駅前の再開発計画の是非を全市民に問う住民投票を実施することを求めるもので、一昨年制定された明石市自治基本条例の精神を実行する試みでもあります。「明石市の将来に大きな影響をもたらす事項については住民投票を行う」と定めたもので、「大事なことは、みんなで決めよう」という住民自治の実践でもあります。

署名活動の開始に先だって、18日(土)午後、明石駅前のらぼす5階市民ホールで、「住民投票署名スタート市民集会」を開きます。

### 駅前空間をこんなまちに…明石らしさを具体的に提案

中崎氏の講演

集会では、住民投票運動に共鳴してシンボルキャラクターの制作に協力していただいた明石市山下町出身の空間構想デザイナー、中崎宣弘氏に記念講演していただきます。この再開発計画の問題点を訴えてきた一年間、たくさんの方々から「市の計画に代わる案はないのか?」というご指摘をいただきました。私たちは「代案は幾つか議論しているが、議論をしている間に巨大なコンクリートのビルが建ってしまえば、元に戻すのは困難になる」と、まず現行計画の中止が先決としてきました。

中崎さんはサントリーで大山崎工場のデザインなどを担当してから独立し、絵師として、空間構想デザイナーとして世界を回り、旅とまちをテーマにしたまちづくりのあり方を提言してきました。今回は、ふるさと明石の無惨な変貌に心を痛めながら、明石らしい駅前空間や風景の生かし方を、絵も描きながら具体的に提案していただきます。

署名の収集に協力していただく「受任者」の方々はもちろん、市の計画に賛成しておられる方々も、駅前のもう一つの生かし方にも目を向けていただけたらどうでしょうか? たくさんのご参加期待します。



市民みんなで決める住民投票を実現する会(略称:駅前再開発・住民投票の会) 明石駅前事務所

明石市本町1-6-3(明石銀座通り、魚の棚入口南) TEL/fax 078-911-5015 E-mail:jumintohyo2012@gmail.com

□会費、カンパ振込先 郵便振替口座 00940-8-255443 □座名 明石駅前再開発・住民投票の会

# 住民投票で時代錯誤の再開発ストップ！署名運動の輪広がる

市民みんなで決める住民投票を実現する会（略称：駅前再開発・住民投票の会）が6月30日に結成され、7月21日から明石駅前を目抜き通りである銀座通り商店街のど真ん中に常設事務所を開設してから、たくさんの市民の方々が立ち寄り、運動の輪が急速に広がっています。

8月に入って、駅前再開発問題について今年はじめから断続的に反対運動に取り組んできた全国年金者組合明石支部の中心メンバーが住民投票の会メンバーに個人として相次いで加わり、ともに再開発ストップに全力を挙げていくと誓いあいました。また、同支部らが加入する「みんなが主役の革新明石をつくる会」も住民投票の会とブリッジ共闘する形で、再開発中止・住民投票の成功へ連携していくことになりました。

直接請求署名が始まると、こうしたうねりは飛躍的に拡大していくものと見られ、住民投票の会は住民投票の成功と再開発中止の一点で一致するなら、今後もどのような市民団体とも連携を広げて、全市的な運動を盛り上げていくことにしています。



入口には鉢植えも登場し市民サロン風

## 市があせい？？？

### 多数の権利者の同意ないまま、再開発組合設立の手続きへ

明石市は8月6日、駅前再開発準備組合の臨時総会を開き、再開発組合設立の認可手続きを進めることを決定しました。市が公表した資料や神戸新聞の報道（8月7日付け）によると、8月中ごろに再開発組合の設立認可を兵庫県に申請、9月に事業計画を2週間縦覧したあと10月に再開発組合の設立認可を受け、11月に設立総会を開く予定という。

問題は、再開発組合の設立認可には「権利者の3分の2以上の同意」が必要な要件は満たしているとしても、事業の実施には土地所有者の同意が得られなければ事業は進められない。報道によると市（準備組合）は現時点の同意数を「土地所有者30人のうち20.75人、借地権者は6人のうち5.5人」と説明している。土地所有者だけで見れば、かろうじて3分の2を超えた段階に過ぎない。準備組合は「100%に近づける努力を続ける」としているが、同意を得られない土地を抱えたままで事業には入れない。

市街地再開発事業は、地権者の同意をまとめるのに何十年もかけたケースもあり、組合は設立したものの事業は棚ざらしになったケースも少なくない。構想以来30年近くかかったアスピア明石の東仲ノ町再開発事業は、長年の曲折を経て1995年の震災で壊滅的な被害を受けたのに乗じてデベロッパーと市が買い上げに走り、一挙に事業化にこぎつけたのは記憶に新しい。

住民投票の実施を直接請求する運動に、先の見通しもないままに既成事実づくりに焦る市とデベロッパーの動きが浮かんでくるようだ。上記記事の中で、市の再開発担当部長から定年後に再開発準備組合に天下った理事長が「市民団体に理解がいただけないのは残念だ」とコメントしている。1年間にわたって膨大な疑問点や問題点に説明を求めてきたが、一言もまともに説明責任を果たさなかったことの方を恥じるべきだ。説明もせずに理解は進まない。自治基本条例を読み直すがいい。

**駅前再開発は住民投票で決めよう！！**

**住民投票を求める署名 8月25日～9月24日 市内一斉に展開**



# 受任者登録、すでに500名突破

## 8/25 署名開始までに大幅増強を！！

住民投票の直接請求署名が8月25日にスタートするのを控え、署名集めに協力していただく「受任者」の登録が、第一次締め切りの8月10日までに500名を突破しました。登録された受任者は、東は明舞団地の松が丘から、西は西二見まで全市にまんべんなく広がり、25日の署名開始から全市で一斉に署名活動を展開できる見通しになりました。

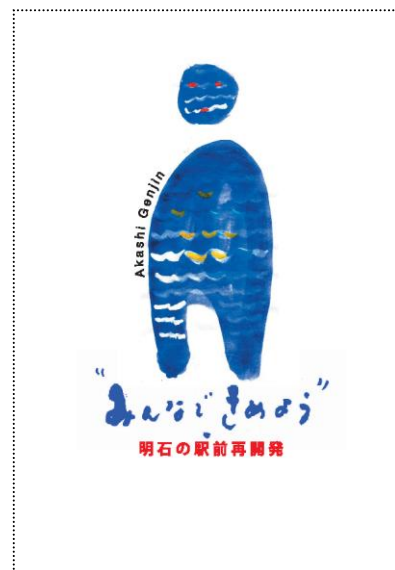
受任者は、署名開始すれば、署名していただいた人が新たな受任者となってそれぞれの周辺で署名活動を広げていただく方式を取るため、具体的に署名活動が始まるとネズミ算式に増えていく可能性があります。19名の直接請求代表者はもちろん、受任者のみなさんも署名していただいた方に新たな署名簿を預けて、署名運動の輪が次々に広がっていくように心がけていただくよう、お願いします。

## 常設署名所の開設へご協力を お店や事業所などまちの隅々に

署名は1カ月の期間中、受任者や19名の請求代表者の周辺でさみだれに行われますが、いつでも、誰でも気軽に署名できる常設の署名所もできるだけ多く設けたいと計画しています。

住民投票の会の拠点である銀座通りの駅前事務所はもちろん常設署名所ですが、このほかにも各駅前を中心にお店や事業所、取り継ぎ所など比較的わかりやすい場所に立地しているところをお願いして、常設署名所をたくさん設置したいと考えています。もちろん、常設署名所は受任者が収集した署名簿を回収する拠点にもなり、住民投票の会など署名運動の本部から定期的に回収に伺います。

商店、飲食店や喫茶店のほか、クリーニングの取次店なども便利な署名所になります。皆さんの周辺でぜひ、お願いしてみてください。常設署名所は決まり次第随時、住民投票の会のホームページやニュースレター等でもお知らせします。<http://www.facebook.com/sukidayo.akashi>



## 市内の駅前などには定期的に「臨時署名所」開催

明石駅前広場はもちろん、市内のJR、山電の駅前では随時、臨時の署名所を開設し、呼びかけます。駅前での呼びかけは、住民投票の意義や、駅前再開発の問題点を市民の皆さんに知らせる大切な機会でもあります。チラシや資料を配り、市民の一人ひとりの皆さんと対話を重ねていく機会でもあります。

こうした街頭活動にも、当該の地域の受任者を中心にたくさんの皆さんのご参加、ご支援をお願いします。また、街頭呼びかけには、受任者にはなれない市外の人や20歳未満の方がたも参加いただけます。

こうした機会を通じて、署名収集だけではなく“青空対話集会”の实りも期待したいと考えています。

市民の手で「住民投票を実現する」プロセスは、民主主義の実験そのものです。「市民主体のまちづくり」「参画と協働」「情報共有」を定めた自治基本条例の実践そのものです。これを妨害する人たちがあつとすれば、民主主義の成長を妨害し、自治基本条例に反した行動と同じです。

# 明石市で初めて、市民が条例制定を求める

## 住民投票条例の制定 直接請求手続きを開始

明石駅前南地区の再開発計画に関する住民投票の実施を市長に直接請求する「地方自治法」に基づく手続きが、8月17日スタートしました。

住民投票は、地方自治法に定められた直接民主主義制度の一つで、市民が有権者の50分の1以上の署名を添えて市長に条例制定や条例の改廃を直接請求すれば、市長は市議会を招集しその条例を市議会に提案しなければならない仕組みです。もちろん、条例の制定（施行）には議会の可決が必要ですが、50分の1（2%）を大きく上回る署名が提出されれば、市民の大きな意思が示されたものとして、議会は無視できなくなります。

明石市で地方自治法に基づく住民の直接請求は市政始まって以来のことで、住民投票は1955年に神戸市との合併をめぐる紛糾した際、議員提案で急ぎよ実施され、予想を大きく覆す合併反対の圧勝で合併話が消えて以来です。文字通り「市民が選択するまちの将来」です。

住民投票条例の制定請求書は、署名活動を行う請求代表者の証明書交付申請書、ならびに「明石駅前南地区の再開発計画に関する住民投票条例案」とともに、19名の請求代表者の連署で市に提出しました。

市は請求代表者が間違いなく明石市の有権者であるかどうかの確認をしたうえで「条例制定請求代表者証明書」を24日に交付し、告示する予定。署名期間は告示日の翌日から1カ月間。

### 鳥取市では市庁舎の移転新築計画を住民投票で中止

最近では鳥取市が約100億円かけて庁舎の新築をする計画に対して、住民が「税金のムダ遣い」と住民投票を直接請求。市議会はいったん否決したものの無視できず、議員提案で投票を実施しました。市は移転新築費を75億円に減額したが、議会がまとめた21億円の耐震改修案が大差で支持され、市長は翌日計画を中止し、改修案を進めることを表明しました。

### 請求代表者は市内全域の各界から19名

請求代表者は、駅前再開発・住民投票の会に集まった市民や、同会の呼びかけで「駅前再開発計画を止めるために住民投票を実現する」という一点で協力する団体やグループのメンバー、さまざまな立場から共感した人たちが構成しています。

受任者は、請求代表者から署名集めの委任を受けた協力者です。署名簿は8ページに及ぶ冊子になっており、請求の趣旨と請求代表者の名簿（請求書の写し）、住民投票条例案、市長が交付した請求代表者の証明書の写し、受任者の委任状と10名分の署名用紙がセットになっています。

#### ■署名集め以降のスケジュール■

- ①署名期間満了の翌日から5日以内に署名簿を選挙管理委員会に提出
- ②選管は20日以内に署名簿の有効、無効を審査し、有効署名数を告示。7日間の縦覧後署名簿を返却
- ③署名簿の返却後5日以内に条例制定を本請求する
- ④市長は20日以内に議会を招集、意見を付けて議会に付議する

大学教員	松本 誠	(太寺)
建築家	市成照一	(本町)
NPO代表	入江一恵	(太寺)
弁護士	小澤秀造	(荷山町)
市民団体役員	高橋 宏	(東野町)
団体職員	田中耕太郎	(荷山町)
商店主	玉木哲郎	(中崎)
画家	坪谷令子	(中崎)
主婦	福原貞子	(大蔵天神町)
元市議	福島和夫	(大蔵天神町)
演出家	鈴木幸紀	(藤江)
自治会役員	山口泰造	(貴崎)
保育士養成校教員	山田利行	(西新町)
書家	門脇潤二郎	(大久保町西島)
自営業	藤本良恵	(大久保町大窪)
日赤奉仕団	赤木直美	(魚住町清水)
NPO役員	小曾根義生	(魚住町錦が丘)
自治会長	松井 央	(魚住町住吉)
団体役員	松崎保実	(二見町西二見)

# 住民投票 を市長に直接請求

## 駅前再開発はみんなで決めよう!

### 条例制定の署名スタート

2012年8月25日～9月24日

明石駅前に高さ100mの超高層マンションや市役所施設を入れる巨大なビルを、巨額の税金を投入して建設する「再開発計画」を止めさせるため、市民全員の意思を反映できる「住民投票」の実現をめざした直接請求署名運動が始まりました。署名期間は8月25日～9月24日です。

明石らしい街のたたずまいを取り戻し、巨額の財政負担(借金)のツケを子や孫たちに残さないよう、駅前で、街かどで、買い物のお店の前で、自宅で、明石のまちのあらゆるところで署名を積み上げましょう。市民の意見を市政に生かす、明石で初の試みです。

(裏面に駅前再開発計画の問題点の概要)

### Q1 なぜ、住民投票なのですか?

**A** 明石市は一昨年4月「自治体の憲法」といわれる自治基本条例を施行しました。その中で「将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼす事項は、住民投票を実施しなければならない」と定めています。

今回の再開発計画は、明石駅前にふさわしいまちづくりの大きな壁になり、市の財政に重大な影響をもたらします。計画の是非を全市民が判断すべきです。

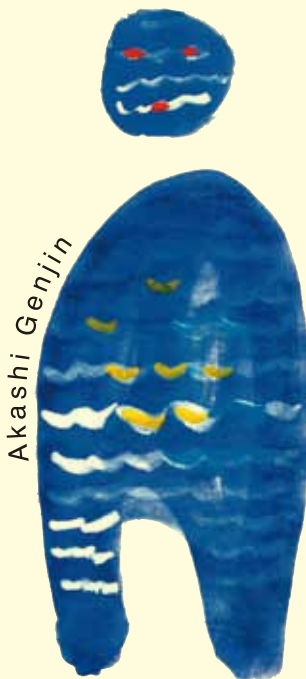
### Q2 「計画はすでに決まっている」と思っていました。住民投票すれば、計画は止まるのですか?

**A** 駅前再開発事業は、まだ決まっていません。事業主体となる再開発組合はこれから認可申請し、11月に設立される予定です。決まったというのは、中心市街地活性化基本計画(2010年11月)のことで、最重要計画として盛り込まれた「明石港周辺整備事業」は、フェリーの廃止決定や砂利揚げ場の移転見通しがなくなることで、すでに破たんしています。

法律に基づく住民投票で市民が「ノー」の判断を示せば、市も議会も従わざるを得なくなり、止められます。

### Q3 署名をすれば、住民投票は実現しますか?

**A** 再開発問題では、これまでもさまざまな署名運動が行われ、提出されました。今回の署名はこれまでと異なり、地方自治法に基づく市民の「直接請求」のためのものです。有権者の50分の1の署名を添えて市長に請求すれば、市長は議会を招集し、提案しなければなりません。ただ、50分の1以上の署名では議会の賛成を得るのが難しいため、今回は市長選挙での市長の得票数に匹敵する5万人の署名を目標にしています。



“みんなと決めよう”

明石の駅前再開発

### 明石原人も呼びかけ!!

明石の駅前景観を台無しにするタワーマンション、鉄とコンクリートの巨大な塊をつくる計画に対し、幻の明石原人も『駅前計画は、住民みんなで決めよう!』と、市民に呼びかけています。

(作・中崎宣弘氏)

### 署名に関するお願い

- 署名をできるのは、明石市内の有権者です。住民票のある住所をご記入ください。
- ご家族でも、氏名は自筆です。押印または拇印が必要です。
- 署名簿を持ち帰り、ご家族や親類、知人等に署名をお勧めください。



市民みんなで決める住民投票を実現する会 (略称: 駅前再開発・住民投票の会)

明石駅前事務所▶明石市本町1-6-3 (明石銀座通) TEL/FAX 078-911-5015 E-mail: jumintohyo2012@gmail.com

(会費、カンパ振込先) 郵便振替口座: 00940-8-255443 口座名: 明石駅前再開発・住民投票の会

# 明石駅前再開発 ここが問題 !!!

## 「民間再開発」に226億円もの税金つき込む

土地と建物を所有する民間の権利者が自主的に進める「民間再開発事業」といいながら、事業費の85%、226億円は税金。国、県、市の補助金に加えて、買い取り手のない保留床を市が買い取って成り立つ事業。計画づくりも、資金も、人も（準備組合の理事長には計画を進めてきた市の前部長が就任）市が丸抱えの“公共事業”です。

昨年秋の見直しで30億円減らしたと言うが、図書館を組み入れることによって国の補助金に付け替えただけで、市民の税金には違いない。そのうえ市の負担は、まだ明らかにされていない内装や設備、備品等の初期費用に加え、高額な共益費・管理費が毎年のしかかってきます。

■明石駅前南地区 再開発事業の資金計画(2012.6.22 建設企業常任委の説明資料から。単位は億円)

事業費用	金額	比率(%)	内訳(億円)						
			財源収入	金額	比率(%)	国	県	市	住宅
工事費	185	70	一般会計補助金	127	48	64	28	35	
補償費	55	21	公共施設管理者負担金	22	8	12		10	
調査設計費等	13	5	保留床処分金	110	41	20		50	40
事務費・金利	13	5	2号、駅前広場歩行者デッキ	7	3	4		3	
合計	266	100	合計	266	100	100	28	98	40

※保留床処分金の国からの20億は図書館建設補助金

### 中心市街地の活性化、賑わい回復に寄与しない!

計画はダイエー明石店の閉鎖に代わる商業施設の再開をめざして構想されたものだが、新たな商業施設の誘致を見込めない経済情勢から、核となる商業施設の誘致は初めからあきらめて、大規模なビル建設に伴う膨大な“空きスペース”(保留床)に市役所を入れることによって再開発事業を成立させようとするものです。

したがって、当初から集客力のある商業ゾーンは計画されていません。行政施設や図書館、保育所などの公共施設が、商業ゾーンに代わるまちの賑わいにつながるものでないことは自明です。中心市街地活性化計画の柱になっていたもう一つの拠点である「明石港周辺整備」も、フェリーの廃止決定や砂利揚げ場の移転棚上げで暗礁に乗り上げています。

### 景観をぶち壊す34階建ての超高層マンション

再開発ビルの東端には、34階建てのタワーマンションが計画されています。市はこの超高層ビルが明石駅前のシンボルタワーになるとしていますが、大手不動産業者が開発分譲する約200戸の住宅がなぜ明石のシンボルになるのでしょうか？ 市民が全く立ち入りできない超高層分譲マンションは駅前の視界を遮り、緑と海峡を望むスカイラインを断ち切り、駅景観を台無しにするだけです。

### 経営破たん状態のアスパア、10年で30億の赤字累積

オープン10年になる「アスパア明石」は、380億円の巨費(88%は税金)を投じた明石の再開発第一号ですが、経営不振が続き累積赤字30億余りと破たん状態にあります。管理運営には市が出資金や貸付金、赤字補てんの補助金など税金100億円余りを投じてきましたが、先行きが見えません。駅前再開発も、この二の舞になるのは必至です。

## 「住民投票」請求署名期間 ▶ 8月25日(土)～9月24日(月)

署名できる場所 ▶ 明石駅前の銀座通り商店街にある駅前事務所(魚の棚入口南) / 明石駅などの市内鉄道駅前の臨時署名所(開設日は随時案内します) / その他市内の商店等 (<http://www.facebook.com/sukidayo.akashi> で案内します)

# さあ、はじめよう！ 署名スタート

## 受任者登録700名突破 全市で一斉に街頭署名、個別署名へ

明石駅前の再開発は市民みんなの投票で賛否を決めよう—と呼びかける住民投票の直接請求署名が8月25日から始まります。市長への直接請求に踏み切った6月30日の「駅前再開発・住民投票の会」の結成以来2カ月近く、署名活動の準備を続け、署名集めに協力していただける「受任者」は700名を超えました。

24日午前に請求代表者の証明書が明石市から交付され、25日から1カ月間の署名期間が告示されます。証明書交付直後から署名を行うことができるために、同日午前市民会館大ホールで行われた落合恵子さんの講演会帰りの市民に正午からさっそく署名を呼びかけ、たくさんの署名が集まりました。

25日は全市内で一斉に受任者による署名収集が始まるとともに、午前10時から終日、明石駅前広場で署名の呼びかけと署名所を開設します。26日の日曜日にも継続します。また、他の駅前でも順次、臨時署名所を開設します。

## 署名スタート市民集会 154名が参加し決意

「明石の良さ」生かした駅前のまちづくり案も提案 基調講演の中崎氏

署名開始を1週間前に控えて18日、駅前の市民ホールで開かれた「署名スタート市民集会」には154名が参加し、住民投票を直接請求する歴史的意義を確認し、請求代表者や受任者らが決意を述べました。

また、集会の第一部で基調講演した明石市出身の空間構想デザイナー、中崎宣弘さんは、10歳まで暮らした明石の中心市街地が自らの豊かな感受性を育んでくれたことを話し、明石海峡



と明石公園の緑を生かした「風の道」「人の道」「小さな路地が広がる、人と自然を体感できるまち」づくりを呼びかけました。講演ではこの日のために制作したたくさんのデッサンを披露し、コンクリートジャングルではない明石らしいまちづくりを具体的に提案しました。講演の録音や提案されたまちづくりのデッサンは、駅前事務所で公開しています。

<http://www.facebook.com/sukidayo.akashi>

# 直接請求署名の進め方 署名期間8/25～9/24

この署名は地方自治法に基づき、駅前再開発計画で住民投票を行うことを求める直接請求署名ですから、さまざまな法律の制約を受けます。上記の署名期間以外の署名は無効になることや、署名にあたっては下記のことにご留意してください。

## 署名を集められる人＝受任者

署名を集めることができるのは、請求代表者と請求代表者から委任された「受任者」だけです。

- ①受任者は明石市の選挙管理委員会にある有権者名簿に記載されている人だけです。
- ②受任者は選挙管理委員会に届け出が必要です。この直接請求の事務を取り扱っている住民投票の会に連絡してください。電話やf a xで結構です。署名簿は受任者に登録した市民に渡します。

電話/fax 078-911-5015

- ③受任者は署名が始まってからでも随時登録が可能です。署名をしていただいた方に受任者になっていただき、署名簿を預けてご家族や親類、知人等の署名を集めていただけるよう「新しい署名簿」をお預けしてください。
- ④受任者は署名期限までに署名簿を住民投票の会まで、必ず回収してください。署名終了後5日以内に署名簿を選挙管理委員会に提出しなければ無効になります。選管への提出予定は9月28日です。

10名の署名欄が一杯になったら、また、これ以上署名集めができないと判断されたら、空欄が残っていても順次、速やかに事務局へ回収をお願いします。回収方法は駅前事務所や所定の回収場所、臨時の街頭署名所に持参いただくか、電話でご相談ください。

(電話 911-5015)

## 署名できる人も明石の有権者

- ①署名をしていただける人も明石の有権者です。
- ②署名は自筆で、はっきりと書いてもらいましょう。署名日、住所、名前、生年月日を書き、押印してもらいます。押印は印影をはっきりと押してください。押印は認印で十分です。いわゆる三文判でも、印鑑の持ち合わせがなければ拇印でも結構です。同一家族は同じ印でOKです。
- ③署名欄は日付順に、署名の行を空けずに書いて下さい。同一家族の住所は「リ」でもOKです。名前は必ず本人の自筆です。
- ④住所も名前も、漢字が難しい場合は、ひらかなでもOKです。住所は住民票のあるところ、部屋番号まで書きます。2-4-6-303で結構です。
- ⑤もし書き損じた場合には、2～3文字程度なら二重線を引き、続けて書いて下さい。または、二重線で全部消して、次の欄に書いて下さい。
- ⑥受任者も必ず、署名欄に署名してください。署名簿5ページの「受任者の委任状」欄に住所、氏名を記載のうえ、自分の署名簿の1冊目の一人目の欄に忘れず署名してください。

## 署名の代筆が必要な場合

身体の不自由等で本人が直接署名できない事情がある場合には、代筆で署名できます。

代筆を頼む場合には、代筆できるのも明石市内の有権者に限ります。署名簿右端の代筆欄に、住所、氏名、生年月日を記入し、押印（または拇印）してください。請求代表者および受任者は代筆できませんので、ご注意ください。

## ボランティア大募集！！

街頭署名、名簿の整理やパソコン入力作業、署名簿や文書の発送や配達、宣伝カーの運転等、直接請求運動にはたくさんのボランティアが必要です。ぜひ、お手伝いください。

お手伝いいただける仕事や日時、時間帯等を駅前事務所までご連絡ください。

## 常設署名所 ご協力いただけるお店等 大募集！

市内のJR、山電の駅前周辺や住宅街などにあるお店やクリーニングの取次店、医療機関等で、署名所を引き受けていただける方を募集しています。ご協力ください。TEL/fax 078-911-5015

# 「明石のすてき」で、まちづくり

## 風がとおり、海のみえるまち

空間構想デザイナー/ 絵師 中崎宣弘氏(明石市出身)

8月18日開催の「住民投票署名スタート集会」にて提案



昼は海風 夜は山風  
かぜのとおりみち



そぞろ歩く人たちがいる  
人の流れが生まれる



風が、ほおをなでるように……  
髪をたなびかせるように……



生活をみなおそう  
電気にたよらず、  
窓をあけ風を入れよう  
自然をとりいれよう



カフェ、お祭り空間

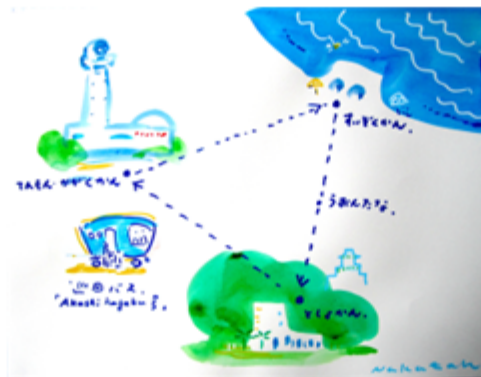
## 知の空間



パパ、星だよ!!

昔の人びとは星をみて航路を知った

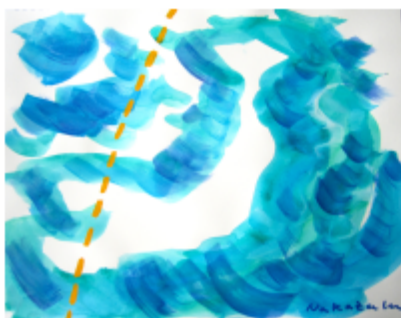
自分で方向を見つけることは、自立していくことでもある  
(天文科学館)



宇宙へのあこがれ、想い…… 水槽のなかを  
音もなく魚が泳ぐ…… そんな<知の空間>  
とりもどそう  
(明石に水族館  
があった  
1972年閉館)



巡回バス



稲づまや 浪もてゆへる 秋津しま 蕪村

稲妻に日本列島が浮き出されたような"俯瞰(ふかん)"  
変化が求められるときこそ俯瞰が必要なとき

黄色の点線は、明石を通る子午線 135度

市民みんなで決める住民投票を実現する会 (略称: 駅前再開発・住民投票の会)

明石駅前事務所 ▶ 明石市本町1-6-3 (明石銀座通) Tel/Fax 078-911-5015 e-mail: jumintohyo2012@gmail.com

〈会費、カンパ振込先〉郵便振替 00940-8-255443 口座名: 明石駅前再開発・住民投票の会

# 駅前だけでなく、もっと総合的に、明日のまちづくり



## 子どもたちが育つまち

やがては成長して、おとなになり、まちをついでいく  
広い空間、のびやかな景色をみておく必要があるだろう



## アーティスト が来るまち

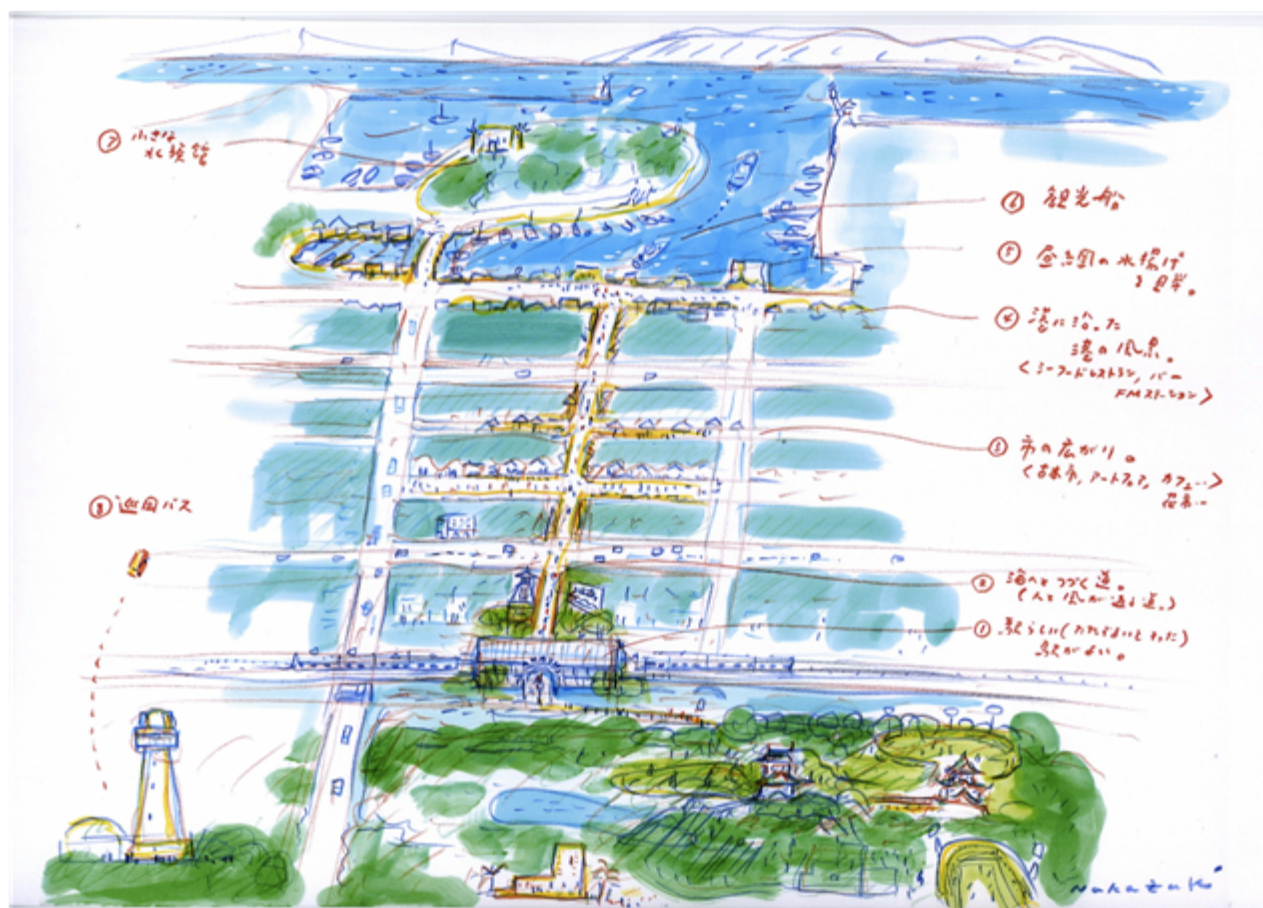
何よりも、体感が大事  
生きた魚、たこを食べ  
水族館で知識を得る



アーティストは まちの発見が得意  
おもしろさをみつける天才

魚の棚の東西筋以外にも  
道を活用することを考えよう

まとめてみると、こんな感じ



「住民投票」請求署名期間▶ 8月25日(土)~9月24日(月)



# 街頭で、地域で、職場や自宅で署名順調

## 受任者登録1100名突破 全市で一斉に街頭署名、個別署名

明石駅前の再開発は市民みんなの投票で賛否を決めよう—と呼びかける住民投票の直接請求署名が8月25日にスタートしてから1週間を超えました。再開発地区を真正面に見すえる明石駅前広場では、連日のように街頭署名所が開設され、たくさんの市民が訪れ次々に署名し、「自宅や地域でも署名を集める」と新たな「受任者」になり署名簿を持ち帰る人も多かった。

署名収集に協力する「受任者」の登録数は、署名開始2週間目に入った9月2日ついに1000名を突破し、4日には1100名を超えました。

受任者は署名期間が終了する24日まで新たに委任できます。署名簿を持ち帰り、ご家族や周辺の方がたの署名を集めてください。

住民投票の会は今後、受任者による個別署名を続ける一方、地域の受任者、サポーター、協力者等の応援も得て、地区ごとの個別訪問のテコ入れを強化していきます。

## 署名簿の逐次回収のお願い

署名簿は署名期間終了後、速やかに整理・集計して28日(金)には明石市の選挙管理委員会に提出します。このため、それまでに膨大な署名簿の整理と集計が必要です。また、署名の集まり具合にも関心が集まっていることから、逐次集計していく必要があります。

受任者の皆さんのお手元の署名が満杯になった分から順次、事務局へ回収をお願いします。第一次集計締め切りは署名期間の中間点に当たる8日(土)です。これまでに署名終了分の署名簿の回収をお願いします。

回収は銀座通りの駅前事務所への持参、郵送(折りたたんでも結構です)、街頭署名所への持参、常設署名所への持参、その他回収方法については事務局へお電話でご相談ください。☎911-5015。

## 市が既成事実積み重ねへ再開発組合設立認可の申請手続き

再開発計画を住民投票にかける直接請求署名のスタートに合わせるように、明石市は再開発組合の設立認可手続きを始めました。8月6日に準備組合の臨時総会を開き、組合設立の認可を申請することを決定。保留床を買い取る明石市と野村不動産(34階建て超高層マンションの開発・分譲事業者)が参加組合員になることも承認しました。これで明石市は正式に事業主体の構成員になります。

また、8月28日から事業計画の縦覧を始めています。縦覧は10日まで。意見書の提出期限は何故か、署名終了日と同じ24日です。事業計画書の閲覧は市役所7階、都市整備部です。意見書の提出は権利者と参加組合員に限定しているのは納得できないところです。

### 今週の移動署名所

時間はいずれも16時～18時

- 3日(月) JR魚住駅北側コープ前
  - 4日(火) 大久保駅北側
  - 5日(水) 西明石駅南マックスバリュ前付近
  - 6日(木) 西明石駅在来線口北側
  - 7日(金) 山電東二見駅南北広場付近
  - 8日(土) 11:00～18:00 明石駅
  - 9日(日) 11:00～18:00 明石駅
- ※このほか、平日は原則として明石駅でも16:00～18:30開設  
※上記のほか、連携する団体やグループが各駅前等で随時、臨時署名所を開設し呼びかけます。



## 住民投票＝民主主義の原点に立ち返る

明石駅前再開発には、賛否それぞれの立場、考え方があっていいと考えます。私たち『再開発・住民投票の会』は住民投票で市民の意思を確認するという一点に絞って活動したいと考えています。

明石の駅前の景観をだいなしにする34階建ての超高層マンションの建設や民間再開発事業といいながら総事業費の85%、220億円もの税金(明石市は98億円負担)を投入することは、明石にとって、また明石市住民にとって、将来、決定的に重大な事柄であります。

だからこそ『民主主義の原点に立ち返り、主権者である住民の意思を確認すべく、住民投票を行う必要』があるのです。

(山根金造、住民投票の会世話人の一人 8/31)

## 駅前に高層ビルは不要、海辺に水族館を

明石を愛する一市民として、明石駅前再開発についてご意見を申し上げます。

(1) 超高層ビルの建設による再開発には絶対反対。理由は、アスピアの失敗、380億円の巨費を投じ、経営破綻。空き室、空きスペースが多い。

(2) それ以上の市税を投じ、より高層のコンクリートの建造物を造るのは、以前の失敗に学ばないのか、市民には理解できない。

(3) 債券を発行する等、全く市税に頼らずに、建築できたとしても、駅の真ん前に高層ビルを造ることは、以下の理由のため反対である。

☆駅の直ぐ前に、出来ることから明石の商店街への人の流れを奪ってしまう。現在も、駅前商店街の人の通りが少ないのは、駅から南、海に向かって歩く目的、魅力あるものが、何も無い。(フェリーもなくなり、砂利置き場のみ) 人の流れは、魅力ある目的が必要です。

☆提案です。40年以上前には、中崎海岸に水族館がありました。小規模なものでしたが、結構親子連れでにぎわっていました。タコつり等もできたのです。また、白砂とまではいかないが、松林や砂浜がありました。ぜひ市税を投じて、市民のため、観光客のために「水族館」を造って下さい。現在全国に70くらい水族館があり、それぞれ特徴があるよう

うですが、明石は海の町、海しがなく「たこ」で有名ですから、水族館はぜひこの生態を展示してほしい。何処にもない研究をすることで、意義を持つことも可能と考えます。

☆最後に、砂利置き場は、今度こそ絶対に撤去して頂きたい。何代も以前から市長が公約をなし得ない。ぜひ、力量ある市長、ぜひ実現して下さい。明石のメインストリートをどんなに美しくしようとも、砂利を積んだダンプが、水をまきながら横行することなど許せない。これでは街の繁栄はあり得ない。

海に東西に長く面する明石の最大の財産は、この自然を生かしてこそ、明石の街が甦る。海のない街の真似をするのは愚かである。海に面し、こんなにおだやかな地形を誇りとし、恵まれた自然を最大に生かしてこそ、明石は甦る。魅力ある施設と、おいしい魚を食べさせる処が在れば、当然人の道ができるはず。明石に生まれ、育ち、生きている明石大好き人間です。ビルは要らない!

☆追伸 明石には掘り起こせば、たくさんの歴史的観光資源がある。源氏物語、平家物語、方丈記など、ゆかりの地も、今ならまだ残せる。

(太寺在住の女性 8/28)

## 超高層は明石に似合わない

「まちづくり」というのは、時間をかけて行うもの。しかし、都市再開発事業は短期採算型の事業です。明石駅前の超高層住宅にどれ程のニーズがあるのでしょうか? どういう居住層を想定されたのでしょうか? 駅前より山の手の地区からの瀬戸内海への眺望をどのように考えているのでしょうか?

積み上げて、土地の負担を減じても超高層となると建築工事費とのバランスを考えれば、高くしても住宅コストの低減にはならない。高層化によるメリットは、いたずらに”高いとこ好き”の人の嗜好を満たす条件の一つに過ぎないのでは?(中略)しかし、いまや大阪市内、とくに大阪駅周辺プロジェクトは超高層化されていて、完成前にすでに完売という噂が出ています。その周辺に住む人に、通りがかりにちょっときいてみたら、地権者のお一人が「わたしは購入しましたよ。何でも不動産業者がたくさん押さえているとかいうてはりますよ」ということです。個人より法人所有者の割合が結構あるような話でした。(大阪在住の女性、建築家8/30)

# 2週間で6,666名 法定署名数突破

## 住民投票求める直接請求は成立、受任者は1226名に

明石駅前の再開発計画を住民投票で決めるよう提案する直接請求署名は、1カ月間の折り返し点になる15日目の8日時点で署名回収数を中間集計したところ、10日正午現在で確認できただけで6,666名に達していることがわかりました。

明石市の有権者数は9月2日現在の登録数が23万8512名で、直接請求に必要な50分の1の4,771名を2000名近く上回っており、2週間で直接請求に必要な署名数を大幅に上回っていることが判明しました。

この署名数は、現時点での受任者1226名の一部しか集約できておらず、集約に至っていない署名数はこのほかにも相当数あることが見込まれます。

街頭で、地域で、人の集まるところで、集会で…

### あと2週間、住民投票実現へ署名上乘せ

市民の反応は上々で、再開発を住民投票で決めるという訴えは大きな支持を受け、全市民に浸透しています。

残る2週間の署名期間をフルに使って、街頭で、地域で、スーパーなど人の集まるところで、グループ等の集会で、法定署名数の5倍、10倍の3万～5万人の署名達成をめざしましょう。

♪♪お願い♪♪

### 署名簿の逐次回収

署名簿は24日の署名期間終了後速やかに回収し、整理・集計して28日（金）には明石市選挙管理委員会に提出します。このため、受任者のお手元の署名が満杯になった分から順次、事務局へ回収をお願いします。

回収は①銀座通りの住民投票の会事務所へ持参 ②街頭署名所や常設署名所への持参 ③駅前事務所への郵送（折りたたんでも結構です。送料はご負担下さい）一等から選択下さい。その他の回収方法は事務局へ電話でご相談下さい。☎911-5015

## 住民投票の直接請求に対抗？ 商工2団体が“丸写し請願書”

住民投票の会は駅前の中心商店街に拠点を築き1カ月半活動を続けてきた結果「駅前周辺の商業者は再開発推進派」というこれまでの市の宣伝は全く根拠がなく、むしろ「あのような再開発で明石駅前中心市街地の活性化につながらない」という冷ややかな見方が多いこともわかりました。

そのような中で明石商工会議所と明石市商店街連合会が4日、それぞれの代表者名で市議会に請願書を提出しました。再開発事業をスケジュールに沿って推進することを求めたもので、文面は、写し間違えた2カ所の「てにおは」を除き、そっくり同じもの。明らかに行政職員または再開発事業関連団体に天下ったOBが書いた文書を丸写ししたとしかいえないものです。

請願趣旨の文面中ほどには「本年10月頃には、（再開発組合が）認可される見通しであるにもかかわらず、当再開発事業の是非を問う住民投票条例制定に向けた直接請求の署名活動が行われています」と、住民投票の直接請求に対抗した請願であることをにおわせ、これまでの経緯を連ねて「再開発事業推進に対する姿勢を変えることなく」積極的な支援を議会に求めています。

請願書には政和会（6名）公明（6名）真誠会（5名）民主連合（3名）の4つの会派所属議員が4～6名それぞれ紹介議員として署名しています。中身を理解しての署名なのか???

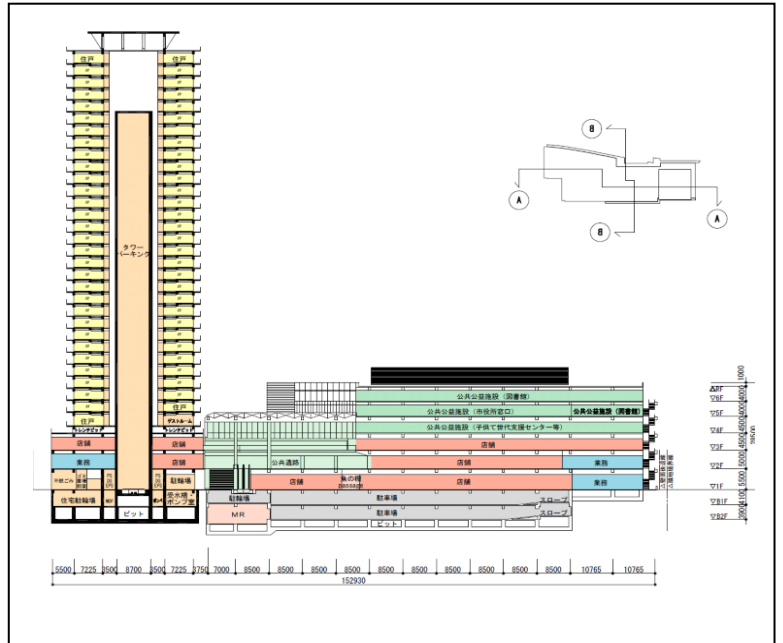


# 大丈夫?? タワーリング・インフェルノ??

## ご存じですか? 超高層住宅の真ん中に100mのタワー駐車場

明石駅前南地区に計画されている再開発計画の中心的な建物である34階建ての超高層マンション（塔屋含めて高さ124m）には、220戸の住宅が1フロアに7～8戸が外周に並ぶが、真ん中にできる四角い柱状の空間に高さ約100m、30階辺りまでのタワーパーキング（立体駐車場）が設置される設計になっている。

事業計画の縦覧で公表された図面でその詳細が分かったが、明石市内にあるタワー型の立体駐車場はせいぜい高くてもビルの6～7階ぐらいの高さ。大都市に最近林立する超高層マンションでも、このような設計はほとんど見られないと専門家は指摘するが、市の担当課によると「大林組の独自設計に基づくもので、計画中も含めて全国で8例ある」という。



### 220戸の住宅が超高層の立体駐車場を抱え込んで暮らす「安全標榜のまち」

上の図は昨年から公表されているものだが、構造的には超高層ビルの内部空間に各住宅をエレベーターから結ぶ「回り廊下」が造られるが、住宅の反対側の廊下の外側にすっぽりとタワーパーキングが鎮座するという設計だ。廊下と駐車場の壁との間には当然メンテ用のすき間が空いているが、玄関から廊下に出ると空間がふさがれた息詰るような設計になる。

この立体駐車場（110台）には、1階に国道2号から出入りするピットが設けられる。利用者の利便性からすると、高さ100mのゴンドラ型の駐車場からの車の出し入れ時間が問題になるが、より不安なのが防災状の問題。車は60%程度のガソリントankを積んだ、走る火薬庫と言われる。満タン状態だと、このタワーにガソリンを満載した200%のドラム缶30本を220戸の住宅で取り囲んで暮らすことになる。

迫りくる次のトリプル大地震では、長周期の揺れに見舞われ、超高層マンションの上層階は最大10m程度の横揺れに翻弄されるという。タワーの中の、ガソリン満載の車がぶつかりあいながら発火して、連鎖爆発したら…!?!? 大蔵海岸事件以来、「安全安心第一」を掲げる明石市は、この住宅と一体化した超高層タワーパーキングに、どのような安全性を確認したのだろうか? マンションのこんな構造を知ったら、とても買い手がつかないかもしれないね???

### 国道2号の渋滞加速、再開発ビルの260台の駐車場に直接出入り

明石市が3フロアを買い取る6階建ての商業・業務等には、地下1,2階に150台の駐車場が計画されている。ここでの問題は、地下駐車場への出入り口が国道2号に面してつくられることだ。マンションの立体駐車場への出入りも国道2号からだ。

再開発ビルに面した国道の東行き車線は2車線。明石市内で最も込み合う区間だ。駐車場へ入る車が国道の車線をふさぐ。国道に出る車を誘導員が案内すれば、国道の流れを止める。どだい、この区間に260台もの駐車場を計画すること自体が無茶で、都市計画上も駅に直結した超都心に大規模な一般駐車場を造ること自体が、時代に逆行した感覚である。

市街地のビルへの駐車場の附置義務を四角四面に解釈した結果だが、それこそ赤字経営の元凶であるアスピアのがらから駐車場に振り替える発想もない行政に、再開発事業をリードする資格はない。

# 2万1066筆、法定数の4.4倍

## 住民投票を求める直接請求署名、選管に提出

明石駅前の再開発計画を住民投票で決めるよう提案する直接請求署名は9月24日、1カ月間に及んだ署名期間を終了し、回収できた署名簿3137冊、署名数2万1066筆を9月28日午後4時、明石市選挙管理委員会に有効署名数の証明を求めて提出しました。

この間、ご署名いただいた市民のみな様、残暑厳しい中を署名集めに奔走していただいた受任者の方々、そしてこの直接請求をさまざまな形でご支援いただいた方々に、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



### 10月末に本請求、臨時議会は11月中ごろ

署名簿は20日間にわたって選挙管理委員会で署名の有効性が審査されて有効署名数が確定し、7日間の縦覧を経て10月下旬に署名簿が返却されます。署名簿の返還を待って10月末、市長に対して住民投票を実施するように求める条例案を直接請求し、市長は20日以内に臨時市議会を招集します。

臨時市議会は11月中ごろには招集される見込みで、この市議会で駅前再開発に関する住民投票を実施する条例案が可決されれば、3カ月以内に住民投票が行われます。



積み上げた署名簿を川木・明石市選挙管理委員長に手渡す。(28日、明石市役所)

### 第2幕は、住民投票の実現へ向けて市議会への働き掛け

しかし、市議会では再開発の促進を求める議員が多数を占めており、臨時市議会が開かれるまでに市民の意向に沿った議決を行うような働きかけが必要になります。直接請求を成立させるための署名収集期間が「第1幕」とすれば、署名期間が終わり署名簿を提出してから臨時議会が開かれるまでの約1カ月半が「第2幕」となります。

明石市が2010年4月に施行した「明石市の憲法」である自治基本条例の規定「将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項について、住民が市長に対して住民投票の実施を請求したときは、市長は住民投票を実施しなければならない」(第14条)に従い、市議会で自治基本条例の規定を尊重し住民投票の実施が決まれば、来年の2月ぐらいには住民投票が実施されることとなります。

住民投票の実施が決まれば、駅前再開発の可否をめぐる投票へ向けて「第3幕」が始まります。

# 既成事実づくりと、焦りの「推進請願」

駅前再開発計画を住民投票で決めるように求める市民の直接請求署名運動に対抗するかのよう、8月にはいつから市と推進関係者らの焦りの動きが目立ってきました。

明石市は8月7日に、再開発ビルの保留床（商業・業務等6階建ての4～6階）を取得するために、再開発準備組合と「参加組合員」協定を結び、事業施行者団体の一員になりました。また、いまだ設立されていない事業主体の「再開発組合」の設立へ向けて8月15日付けで組合設立認可を県知事に申請し、8月28日から9月10日まで再開発事業計画の縦覧を実施しました。

市が公表しているスケジュールでは、10月に再開発組合の認可を得て、11月に設立総会を開催し具体的な取り組みを始めるとしています。

駅前再開発・住民投票の会は今後、地方自治法に基づく直接請求によって再開発計画を住民投票にかける手続きが進んでいる状況の中で、見切り発車的な再開発組合の設立認可等の手続きを行わないよう、県知事や国土交通省に働きかける予定です。



## 驚き！の「促進請願」と市議会での対応

9月定例市議会には、明石市商店街連合会と明石商工会議所から全く同じ内容の、それぞれ代表者名による団体請願が提出されました。再開発事業をスケジュールに沿って推進することを求めたもので、文面にも住民投票の直接請求に対抗した請願であることをにわせています。

18日に開かれた建設企業常任委員会での審査では、商連のH副会長が請願者を代表して参考人として発言しましたが、発言内容は全て、再開発計画で住民投票を行うことは不適切であることを主張するなど、直接請求署名運動を中傷することに終始しました。

この委員会は、委員長を除きすべて同請願の紹介議員になった会派の議員ばかりで、再開発計画に批判的な議員は一人もない構成でした。そんな中で請願についての質疑は全くなく、別室で協議の後、各委員が簡単に採択賛成の意見を述べて全員一致で採択を決めました。

これを受けた25日の本会議では、楠本（共産）木下（次世代明石）永井（市民クラブ）の3議員が請願採択に反対の討論に立ったが、奇妙なことに賛成の討論は一人もないまま起立採決し、共産と次世代、市民クラブの北川議員の計8議員が反対したほかは全員（21名）が起立し、賛成多数で請願を採択した。

反対討論では「民間事業なのに資金の大半が税金で、将来に大きな負担を残す」「明石市全体の活性化に寄与しない」「多くの市民が計画を知ったのは昨年7月の広報折り込みからで、パブコメにも反対意見が多くあった」「自治基本条例を活かす直接請求は当然の動きだ」（楠本議員）と問題点が指摘されました。

また、永井議員は「バブル経済の崩壊後は、どことも再開発事業は行き詰っている」「明石港周辺の整備がフェリーの廃止や砂利揚げ場の移転凍結で破たんしており、再開発計画も当然見直すべきだ」「再開発を進めれば、明石駅周辺に集中的に投資が進み、他の地区の荒れ方がひどくなる」「市民の直接請求は自治基本条例に沿ったものなので尊重するとともに、市は説明責任を果たすべきだ」「いまはアスピア再建に全力を挙げるべきで、新たな再開発の強行は共倒れになる」などを指摘しました。

木下議員も請願採択に反対したが「請願の趣旨には異論はないが、スケジュールに沿って推進することには賛成しかねる。市の施設やランニングコストなど不確定な要素が多く（時間をかけて）市民に有益な計画にすることが必要」と述べました。

こうした反対意見にだれ一人反論し、請願採択に賛成する意見を述べないまま、多数で押し切った議会のあり方は、議会自らが2008年1月に定めた「明石市議会のあるべき姿」に反した所業と言えます。この中では「議論を尽くして合意形成を図る合議制の意思決定機関」と位置づけています。「会議における議員相互の自由討議によって合意形成を図る」とも明記しています。

25日の審議は、醜態としか言いようがない。



# 市議会全議員へ公開質問書

## 駅前再開発・住民投票で見解問う

明石駅前の再開発計画を住民投票で決めるよう提案するための直接請求署名は、1カ月間で集まった署名簿3137冊、2万1066筆が、9月28日から明石市選挙管理委員会で署名の有効性が審査されています。10月17日には選管で有効署名数が確定され、1週間の縦覧に付される予定です。その後、署名簿は返付され、今月末には市長に本請求する予定です。

市長は20日以内に臨時市議会を招集しなければならないことから、11月20日前後には臨時市議会が開かれ、市民が提案する住民投票条例案が審議されます。第2幕の舞台は、市長がどのような意見書を付けるか？ 市議会がどのような審議を行い、どのように議決するか—に移ります。

明石駅前再開発・住民投票の会は、これに先立ち12日までに30名の全議員に公開質問書を提出し、順次面談にて回答を求めることにしました。質問書は、①今回の直接請求の“重み”についてどう受け止めておられるか？ ②明石駅前の再開発計画は、自治基本条例第14条（住民投票）でいう「明石市に重大な影響を及ぼす事項」に該当すると思いますか？—など5項目。回答は市民に公表します。

明石市議会は、自治基本条例検討委員会の求めに応じて2008年1月に「明石市議会のあるべき姿」「明石市議会議員のあるべき姿」をまとめており、その後自治基本条例や市民参画条例を圧倒的多数で成立させています。また、現在は議会基本条例の制定へ向けて特別委員会で議論を重ねていますが、こうした中で示されている議会の基本的姿勢が直接請求された議案審議の中でどのように“実践”されるかが、重要なポイントになります。（裏面に上記の「あるべき姿」を収録）

## 「住民投票」実現へ市民集会

10月20日（土）午後1時30分～4時30分

会場 明石駅前「らぽす」5階の市民ホール

◇直接請求署名の結果と今後の展開

◇住民投票と自治基本条例、市民参画条例、議会基本条例（検討中）の関係について

住民投票の実施を求める直接請求署名の収集活動では、請求代表者19名のほか1622名の市民が署名集めを行う受任者登録し、うち8割を超える1321名の受任者から署名簿を回収できました。残暑厳しい時期での署名活動でした。

こうした署名集めを総括するとともに、18日には選管から有効署名数が告示され、本請求につながります。いよいよステージは泉市長の意見書と臨時市議会の審議に移りますが、住民投票の実現へ向けてどのような行動を展開していくか等の方針や具体的な活動、運動の焦点などについて意見を交わします。（9/28選管に提出した署名簿のに入った箱）



# 有効署名数2万0196 法定数の4.2倍強

無効署名数は901(4.2%) 慎重な署名活動を立証

明石市選挙管理委員会は17日、駅前再開発計画で住民投票の実施を求める直接請求署名の審査を終え、有効署名数は2万0196件と発表しました。直接請求に必要な法定必要数の4.23倍にのぼり、1週間の縦覧を経て署名簿が返還された後、10月30日にも泉市長へ本請求することになりました。市長は20日以内に臨時市議会を招集し、住民投票を求める条例案を提案することが確実になりました。

選管の審査の結果、署名総数は2万1097件。無効にされた署名数は901件で、署名総数の4.2%にとどまり、一般的に直接請求では1割程度の無効署名が出るといわれていることから、今回の署名活動の慎重さと精度の高さが裏付けられました。

無効になった主な理由は、重複した署名420件、市外の人や20歳未満など選挙人名簿に登録されていないが289件などです。

## 議員に公開質問！ 議会への働きかけに全力 住民投票実現 10.20 市民集会で確認

有効署名数の選管発表を受けて20日午後、明石駅前の市民ホールで「住民投票実現 10.20 市民集会」が開かれました。

署名収集に参加した受任者など60名余りの市民が参加し、駅前再開発計画で住民投票の実施を直接請求する動きを始めた今年初めからの活動を振り返り、真夏の厳しかった署名活動の中で得た体験なども出し合った。

そのうえで、住民投票を実現するための今後の方針について意見交換。すでに12日、市議会の全議員30名に公開質問書を提出し、一人ひとりの議員に面談し、意見交換しながら口頭で回答を聴く活動をはじめていることが紹介されました。11月20日ごろに予定



されている臨時市議会までにすべての議員との面談を重ねて、自治基本条例の趣旨からみても直接請求の重みを評価し、住民投票の実現に賛同するよう求めていくことを確認しました。

集会では参加者が次々に決意を表明し「今回の住民投票を求める直接請求は、大事なことはみんなで決めるという民主主義を明石に根づかせる運動だ」「自治基本条例という明石市の“憲法”を施行したのは、これからの市政は市民と一緒に進めるという宣言でもある。住民投票はそのための象徴だ」「一つ目の課題は直接請求の成立で越えた。二つ目の課題は、30名の議員に賛同してもらうことだ。駅前再開発を中止させる三つ目の課題を成就するためにこれから一カ月間、全力を挙げよう」と訴えました。



# 駅前再開発で住民投票実施を

## 泉市長に直接請求 有効署名2万0196人添え

明石駅前の再開発計画を全市民が参加する住民投票によって賛否を反映するように求めた、地方自治法にもとづく「直接請求」が10月30日午後4時、市民みんなで決める住民投票を実現する会から泉市長に提出されました。各界19名の請求代表者が8月25日から1カ月間、約1600人の受任者の協力によって収集した有効署名2万0196名の署名簿を添えて、税金をムダ遣いし、明石駅前らしいまちの景観を損なう計画を抜本的に見直すよう求めた「市民の意思」が託されました。

住民投票条例請求書を受け取った泉市長は「2万人の有効署名は重く受け止めている。十分検討して、市長としての意見は意見書で明らかにしたい」と答えました。

市長は20日以内に市議会を招集し、審議されます。再開発問題はいよいよ、11月19日開会が予定されている臨時市議会に焦点が移ります。



(住民投票の会とみんなの会メンバーが見守る中、松本誠・筆頭請求代表者から泉房穂市長に住民投票条例請求書を署名簿とともに手渡す＝明石市役所3階会議室)

## さっそく明石駅前で報告の街頭活動、街宣車は全市巡回

住民投票条例請求書を市長に提出した後5時前から、住民投票の会はメンバー10名が明石駅前広場で夕闇せまる中で約1時間、さっそく報告の街頭活動を行い、住民投票ニュース号外を配布しました。また、住民投票の会の宣伝カーは市内に繰り出して、いよいよ住民投票実現への舞台が市長と市議会の動向に移ったことを市民に報告しました。

住民投票の会は当面、市民向けに宣伝カーを市内に巡回させるとともに、市議会議員に提出している公開質問書について一人ひとりの議員との面談を続ける計画です。

10日から市議会の議会報告会

11日まで5カ所で5回

(裏面に日程表掲載)

市民みんなで決める住民投票を実現する会(略称:駅前再開発・住民投票の会) 明石駅前事務所  
明石市本町1-6-3(明石銀座通り、魚の棚入口南) TEL/fax 078-911-5015 E-mail:jumintohyo2012@gmail.com  
□会費、カンパ振込先 郵便振替口座 00940-8-255443 □口座名 明石駅前再開発・住民投票の会

## 焦点1 「住民投票賛成」を公言していた泉市長は どのような意見を付けるか？

「市民推薦候補」を自認して市長選に立候補した泉市長は、その後も機会あるごとに「住民投票は賛成です」と話してきました。直接請求に対して、市長は議会に住民投票の実施を求める市民請求の条例案を提案する際に意見を付けます。泉市長が再開発計画に関する住民投票の実施についてどのような意見を付けるか、市議会の審議にも影響を与えることから注目されます。



泉市長への直接請求提出後の記者会見（30日午後4時過ぎ、明石市役所3階会議室）

## 焦点2 市議会はどのような審議をおこない、 どのような議決をするか？

明石市議会は一昨年3月、「明石市の憲法」とされる自治基本条例を大半の議員の賛成で可決し、同4月から施行しました。市政運営の原則に「参画と協働」「情報の共有」を掲げ、14条では住民投票の条項も明記しています。すなわち「将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項について、住民が市長に対して住民投票の実施を請求したときは、市長は住民投票を実施しなければならない」と義務づけています。

市長も議員も、自治基本条例は遵守しなければなりません。この基本条例が施行されてから3年目。市長も議会も、住民投票をおこなうための手続きを定める常設型住民投票条例の制定を怠ってきました。このため、今回の駅前再開発計画に関する住民投票の実施を求める請求は、地方自治法にもとづく直接請求手続きによって請求されました。常設型住民投票条例が制定されていれば、議会の議決を得る必要もなく住民投票は実施されます。

このような経緯のうえで、市議会はどのような議論をおこない、どのような議決をするのでしょうか？

自治基本条例の遵守と市民意思を反映する市政の実現を図るうえで、30名の議員一人ひとりの対応が注目されます。

10日から議会報告会も5回にわたって開かれます。これにも参加して、議会に注目しましょう。

### 明石市議会 議会報告会

♪♪♪♪♪♪♪♪

- ①11/10(土)  
14:00-15:30  
西部文化会館
- ②11/13(火)  
19:00-20:30  
産業交流センター
- ③11/14(水)  
19:00-20:30  
西部市民会館
- ④11/15(木)  
19:00-20:30  
生涯学習センター
- ⑤11/16(金)  
19:00-20:30  
サン・ライブ明石

# 19日から臨時市議会 傍聴席を埋めよう

## 駅前再開発で住民投票 市長と議会の対応に注視

明石駅前再開発計画について住民投票を実施するように市民2万0196名が署名を添えて求めた「明石市で初めての直接請求」に対して、19日（月）から臨時市議会が開催される見通しになりました。

19日10時から本会議を開き、泉市長が市民から直接請求された住民投票条例案を提案、合わせて市長の意見も提出します。翌20日10時から、請求代表者が本会議で請求理由等を陳述し、質疑の後、委員会に付託されます。その後引き続き委員会が開かれ、本格的な審議が行われるが、どのような委員会で、どのような中身のある審議が行われるかが焦点になります。

21日も委員会の予備日を確保して、場合によっては審議が継続されます。最終的には22日の15時から開かれる本会議で、全議員による質疑、討論が行われ、採決される予定です。

## 会期は4日間の予定、13日の議運委も重要な場に

また、地方自治法に基づく直接請求によって市民が提案した条例案を審議することは明石市では初めての体験であることから、審議の進め方については議会も理事者側も何から何まで初体験。市民の意思が十二分に反映される議会運営が行われるかについても、大きな注目点になります。このため、議会運営の段取りを決める議会運営委員会の審議も重要な場になります。市民の傍聴対象には、13日11時から開かれる予定の議会運営委員会も重要なヤマ場になります。本会議、委員会、議運委等の傍聴席をたくさんの市民の参加で埋めましょう。

## 泉市長の意見書に選挙時の公約が反映されるか？

泉市長は昨年春の市長選挙に際して、駅前再開発計画について厳しく批判するとともに、住民投票について極めて積極的な発言を重ねています。こうした姿勢が、19日の市長意見書の中でどのように反映されるか—も大きな焦点です。（裏面に選挙時の発言録を特集）

## 市議会終了後 24日に市民集会

11月24日（土）午後1時30分～4時30分

会場 市民ホール（明石駅前らぼす5階）

臨時市議会でのどのような審議が行われ、住民投票についてどのような議決が行われるかは予断を許せませんが、いずれの結果になってもその評価と今後の対応を議論するために、市民集会を開催します。たくさんの市民の皆さんのご参加をお願いします。

### 10日から市議会の議会報告会

16日まで5カ所で5回 議会への市民参加求めよう

臨時議会の直前に連続開催される議会報告会は“開かれた議会”への姿勢を検証する試金石。参加と発言を！

## 昨年市長選での泉市長発言

# 住民投票はもっとやれ！

昨年春の市長選に際して、泉市長は3月8日に市民団体「明日の明石市政をつくる会」が開催した「市長選候補予定者との公開討論会」（市民会館中ホール）で、駅前再開発について極めて否定的な発言をしていたことに加えて、「住民投票」についても驚くほど積極的な発言をしています。

市民マニフェストに基づく市長候補予定者との意見交換会から、関連する個所を録音から再現しました。

### ◇自治基本条例について

<問> 市民マニフェストの中で「明石市自治基本条例」の部分が多い。昨年、明石市の憲法ともいえるべき自治基本条例が制定された。自治基本条例は、とくに市長と議会をしばるものだ。私たちは市議会に対して自分たちが決めた自治基本条例を守っていないと、この3月議会に請願を出した。

<泉氏>

明石市自治基本条例は、まず明石市民が皆よく知っていることが望ましい。…しかし、まだ知られていない。もっと広報して市民が知ることが大切だ。

自治基本条例は5年で見直すことになっているが、私が市長になったら、すぐに見直す手続きをする。もっと踏み込んだ市民参画の方がいいと思う。一步も二歩も前に進めたい。今の自治基本条例よりも、もっと充実したものにしたい。…

### ◇市民マニフェストについて

<問> 泉さんは、この市民マニフェストについて、どう考えているか？（読まれた感想を…）

<泉氏>

市民マニフェストは、よく読みました。総論、異論はありません。基本的に賛成です…。もっと強く言っても良いとすら思っています。例えば「住民投票」はもっとやれ…と思います。私が市長になったら、すみやかに住民投票の具体的な施行条例をつくり、住民投票ができるようにします。市民参画を推し進めるためにも、住民投票を国政選挙の際に実施することも考えます。

### ◇市民参画条例について

<問> 市役所の担当者は「結論ありき」で…たった2ヶ月で結論を出してしまった。どう思うか？

<泉氏>

市民参画条例は、もっと市民が参画してつくらねばならない。私が市長になれば、魂を入れていく作業にかかる。何事も検証作業が必要だ。第4次長期総合計画から5次長総をつくる際にも、十分な検証が必要だ。役所の持っている情報は、すべて市民の情報。情報はすべて公開する。

### ◇中心市街地活性化、駅前再開発計画について

<問> 現在の計画では中心市街地の活性化にはつながらない。明石駅前らしいまちづくりにならず、巨額の税金の投入がムダになりかねない。

<泉氏>

今のままでいいとは思わない。やる以上は本当にいいもの、ほかのまちにないものをつくるべきだ。過去の教訓を生かして、明石の良さを生かしていくことが大事だ。

再開発事業で254億円は驚くべき額だ。明石の市民一世帯当たり10万円を超える大事業。建物、将来の財政、借金にも注意が必要だ。大蔵海岸やアスパアなどの大規模開発事業の二の舞にならないよう、過去の教訓をしっかり押さえていくことが大事だ。

海辺を生かし、ゆっくり歩いて楽しいまち、一日か半日ぐらいいは過ごせるまちにしたい。市長になったら、検討を重ねて、短期集中で見直す。

# 泉市長が住民投票に賛成

## 「再開発は推進、市民の賛同を得て進めたい」

泉市長は13日、再開発計画の賛否を問う住民投票の実施に賛成する意見書案を市議会に提出しました。

19日から始まる臨時市議会の議案に添えてこの日開かれた議会運営委員会に提出したもので、「再開発推進と住民投票の賛否は別個のテーマである」と前置きしたうえで、2つのテーマに言及しています。

住民投票については「自治基本条例第14条第1項の規定（住民が市長に対して住民投票を請求したときは、市長は、住民投票を実施しなければならない）は、市長に対する極めて重要な法規範であり、法定署名数の4倍を超える連署をもって請求を受けた市長として住民投票に賛成するのが自治基本条例の趣旨にかなう」と明言しています。

また、再開発計画については「市長就任後に見直した計画は、より多くの市民の賛成を得られるものと認識しており、住民投票が実施される場合には市民の賛同を求めていく」としています。

再開発の是非は住民投票で問うもので、住民投票は「民意」を議会と行政に反映させるために再開発に反対派も賛成派も「民意を反映するプロセス」「市民主体のまちづくり」を進めていくため必要不可欠な手続きだ一と、直接請求で訴えてきました。泉市長の意見書はこの趣旨に沿うもので、まっとうな姿勢であると考えます。

## 市長意見で推進派議員に動揺？ 議会にすべての責任負えるか？

市議会の再開発推進派の議員らは、こうした市長の対応に動揺の色を隠せません。13日の議会運営委員会でも委員会への提示前の当日朝刊に報道されたことにかみついたり、議案の審議を付託する委員会について再開発推進派しかいない建設企業常任委員会への付託に固執するなど、防戦に必死でした。

市長の提案に反して、民意を反映する手段として自治基本条例に規定された住民投票実施を否決して、再開発を推進する決定を議会が強行するなら、その結果責任をより一層議会が背負わなければならないこととなります。この再開発計画については事業の将来見通しが不透明なことから、前市長時代から市長と議会の「責任の押し付け合い」が目立っていました。

住民投票を否決して、議会がその責任を担う覚悟ができるのか？ 明石市の憲法である自治基本条例に沿って、住民投票の手続きを経て民意を反映する民主主義の原則に従うのか？ 議会のあり方と真価が問われる臨時議会は来週はじまります。

### 11月臨時市議会の日程

- 19日（月）10：00～ 本会議（提案）
- 20日（火）10：00～ 本会議  
請求代表者の陳述（30分）  
質疑（事前に質問通告）  
午後（本会議終了後）  
建設企業常任委員会で審議
- 21日（水）（委員会予備日）
- 22日（木）11：00 議会運営委員会  
15：00 本会議（討論、採決）

## 市議会終了後 24日に市民集会

11月24日（土）午後1時30分～4時30分 市民ホール（明石駅前らぼす5階）

臨時市議会で住民投票についてどのような議決が行われるかは予断を許せませんが、いずれの結果になってもその評価と今後の対応を議論するために、市民集会を開催します。たくさんの市民の皆さんのご参加をお願いします。

# 泉市長が13日提示した「意見書」の全文

市長としては、見直し後の再開発計画と、住民投票については、ともに賛成すべきものと考えている。

まず、再開発計画と住民投票との関係についてであるが、両者は、再開発計画に反対なら住民投票に賛成、再開発計画に賛成なら住民投票に反対という論理的な関係に立つものではなく、それぞれが別個に検討可能なテーマというべきである。

そこで、再開発計画の是非についてであるが、市長就任後に市民目線での見直し、すなわち、図書館や子育て支援施設という市民ニーズの高い公共施設へと内容を変更する一方で、市の負担額も30億円縮減するという見直しを図っており、見直し後の計画については、より多くの市民の賛成が得られるものになったと認識している。

次に、住民投票についてであるが、明石市の憲法ともいべき明石市自治基本条例の第14条第1項の規定、すなわち、「住民が市長に対して住民投票を請求したときは、市長は、住民投票を実施しなければならない」との規定は、市長に対する極めて重要な法規範であると受けとめており、法定署名数の4倍を超える2万196人の連署をもって市民から請求を受けた市長としては、住民投票に賛成の意を表するのが、明石市自治基本条例の趣旨にかなうと判断する次第である。

なお、住民投票が実施される場合には、市長就任後に市民目線での見直しを図ったことを説明したうえで、見直し後の再開発計画への賛同を求めていく所存である。

## 5会派10名と意見交換済み、公明と政和会は回答拒否

### 議員への公開質問 個別面談の中間報告

明石駅前再開発に関する住民投票の実施を求める直接請求について、明石市議会の全議員30名に対して住民投票の会が公開質問書を提出し、個別に面談を申し入れて意見交換を重ねてきました。

質問は5項目。10月12日に個別に配布し、15日以降順次面談を求めて1時間前後の意見交換を行いました。これまでに次世代明石（3名）共産党（3名）市民クラブ（2名）民主連合（1名）日本創新党（1名）の5つの会派の計10名が面談に応じていただき、全質問項目について回答をいただき、会のメンバーとの意見交換もできました。

しかし、公明党（6名）と政和会（6名）所属議員は「会派として質問には答えないことになった」として回答を拒否。個別に面談ができないなら、代わりに会派として意見を聞かせて欲しいという要請も拒否されています。民主連合の富田議員には面談を拒否されました。

真誠会（5名）の議員も数名に面談を求めましたが、会派として幹事長に委ねているということで、まだ確認ができていません。市民クラブの遠藤議員にはこれから面談を申し入れます。（民主連合の尾仲議員は議長という立場上、面談要請を見合わせました）

### 16日まで連日議会報告会

### どの会場でも再開発への議会对応に批判の声

臨時議会の直前に10日から5つのブロックで延べ5回にわたって連続開催されている議会報告会は、どの会場でも議員の資質と駅前再開発についての不十分な審議に対して、参加した市民から批判の声が集中し、自治基本条例に定めた“議論する議会”への脱皮を求める意見が相次いでいます。残る会場に参加し発言を！

市民みんなで決める住民投票を実現する会（略称：駅前再開発・住民投票の会） 明石駅前事務所  
明石市本町1-6-3（明石銀座通り、魚の棚入口南） TEL/fax 078-911-5015 E-mail:jumintohyo2012@gmail.com  
□会費、カンパ振込先 郵便振替口座 00940-8-255443 □口座名 明石駅前再開発・住民投票の会

# 再開発を優先、民意の反映は不要

## 市会建設委が「住民投票の時期失した」と請求案否決

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求について、明石市議会は19日から4日間の会期で臨時議会を開きました。初日は市民の提案した住民投票条例案が市長から提案され、泉市長が「再開発は推進するが、自治基本条例の趣旨から、市民から請求があれば市長は住民投票を行わなければならない義務がある」と、住民投票の実施に賛成する意見書を提案しました。

20日午後4時20分から開いた建設企業常任委員会は、明石市で初めて審議される住民投票条例案について実質的な審議を行うことなく、「住民投票は再開発を止めることにつながる」「再開発事業が動き出しており、時期を失している」など、再開発を優先する意見一色になり、委員長を除く6名の委員全員（権原、富田、国出、阪口、出雲、松井各委員＝発言順）が住民投票の実施に反対し、条例案を否決しました。

この委員会での審議は、再開発推進の議員ばかりで、住民投票を所管するのは総務常任委員会だから肝心の住民投票の中身は議論にならないのは当初から懸念されていましたが、再開発推進の発言ばかりでわずか1時間の議論で住民投票案は葬られました。舞台は再び、22日午後3時からの本会議に移ります。

## 傍聴議員16名ずらり 発言制限され中西議員1名のみ発言

中西議員は「住民投票で反対が多数を占めた場合、（事業は）必ずしも中止ではなく、計画の修正も可能ではないか。市民が提出した条例案では、（市民の意思が正しく反映されるよう）努めなければならない、としており、必ずしも中止ではない。それを認めないのは議会があたかも市民の意思（を聴くこと）に反対していると判断されることになる」と主張したが、委員会はこの発言を一顧だにできなかった。

## 自治基本条例を遵守し、議会も住民投票案に賛成せよ！

### 請求代表者の陳述 「再開発つぶれる懸念からの反対は本末転倒」

20日は10時から本会議を再開、まず19名の請求代表者を代表して筆頭請求代表者である「住民投票の会」の松本誠代表が30分にわたって陳述しました。

陳述では、巨額の税金の投入など駅前再開発計画の問題点を4点について述べ、「こうした問題点や疑問点を市議会がチェックせずに市の説明を鵜呑みにしたまま、多数派議員が推進しようとしているため、民意を反映した市政にするためには住民投票が必要である」ことを主張しました。

また、本来は住民投票の実施を定めた明石市の「自治基本条例」に基づいて今回の住民投票の実施を請求したかったが、条例で定めてある常設型住民投票条例が未だに制定されていないために地方自治法に基づく直接請求になったことを指摘し、一刻も早く自治基本条例に基づいて民意を反映できる住民投票制度の整備を求めました。

そのうえで、「再開発と住民投票の可否は別個の問題。住民投票は自治基本条例の趣旨にかなうから賛成する」とした泉市長の意見書は極めて真っ当な判断であると評価し、議会も自治基本条例に縛られるから、基本条例を遵守し住民投票に賛同して条例案を可決するしか選択肢はないことを強調しました。

👉 陳述の原稿全文は下記に掲載 <http://jichi.s310.xrea.com/s/chinjutsu121120.pdf>

# 再開発を優先、民意の反映を否決

## 市議会が「住民投票の時期失した」と多数で否決

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求について、明石市議会は22日の臨時議会最終日に賛成8、反対19、退席（棄権）2で否決しました。

議会の多数派が再開発の推進を優先し、住民投票はその妨げになるとして「民意を反映する議会の責務」を放棄したものです。4日間の臨時市議会は議案審議の運営面でも大きな問題を残しましたが、他方で再開発問題の“集中審議”のようになり、再開発が秘める問題点を改めて浮き彫りにするとともに、議会改革と議員の資質向上の課題も改めて浮上させました。

また、自治基本条例に定めた常設型住民投票条例を策定していない“不作為”について泉市長自身が「違憲状態」であることを認め、早急に条例づくりを進めることを表明するなど自治基本条例の遵守が大きくクローズアップされました。

## 8議員が賛否の討論、論点のかみ合わせなしに採決

最終の本会議では、審査を付託した建設企業常任委員会から「もはや住民投票を行う段階ではない。まちの耐震化を急ぎ、財源も確保できており市民税の上昇につながらないという市の説明もあった。員外委員から民意を反映する住民投票を受け入れるべきだという意見もあったが、全会一致で原案を否決した」と審査結果が報告されました。

この後、坂口（政和会）絹川（公明）木下（次世代明石）富田（民主連合）千住（創新党）の5議員が住民投票に反対する意見を表明。永井（市民クラブ）中西（次世代明石）西川（共産）の3議員が賛成意見を表明しました。

坂口、絹川、富田議員は再開発計画の経緯や意義を並べて「時間をかけて丁寧に進めてきた。この時期に住民投票によって事業の中止や大幅変更を招けば、関係機関や地元住民との信頼関係を壊し、今後の再開発は不可能になる」と住民投票に反対しました。また、これまで市民派を名乗ってきた木下議員は提案された条例案の投票方式について「賛否2択ではなく（どちらでもない）△を含めた3択ならいいが、この条例案の中身では賛成できない。駅前を現状で放置できないので、再開発は必要」と反対しました。千住議員は「住民投票は議会制民主主義を否定するもの。投票して反対意見が多く中止になれば駅前をどうするのか」と自治基本条例自体にも疑問を投げかける意見を述べました。

これに対して住民投票に賛成した永井議員は「自治基本条例で住民投票は極めて重要な規範であり、住民投票の実施は議員の責務。議会基本条例の制定をめざす議会は政策の比較検討や市民参加、市民への説明責任が求められており、再開発計画の賛否を市民に問うべきである」と主張。中西議員は「自治基本条例14条は常設型住民投票条例を制定し、市民が意思決定に参加できる権利を保障したもの。市民の権利をうたいながら、2年半も条例をつくらず放置してきた議会が直接請求を否決すれば議会の信用を失墜させる」と住民投票の実施を促しました。西川議員は「耐震化が必要な建物はほかにもいっぱいある。事業に自信があるなら、自信を持って投票したらいい。投票自体を否決するのは議会への信頼を失う」と促しました。

約1時間の意見表明は「討論」ではなく交互に賛否の意見を述べただけ。論点を整理して、議員同士の自由な討論によって合意形成をめざすことを定めた自治基本条例や「議会のあるべき姿」の宣言とは程遠い議会運営。議論は言い放しで終わり、数で押し切る議会に過ぎなかった。



# 30名の議員はどのように動いたか？

明石市議会は今年9月議会から、議案の採決で各議員の採決結果について公表することになりました。ここ2年ほど、機会あるごとに議会へ求めてきた議会改革の一つです。11月臨時市議会の結果は、本会議終了後間髪いれず議会のHPに一覧表でアップされ、スピードぶりに驚きました。

## 昨年夏以降の採決 保守系2会派と公明は再開発推進

駅前再開発問題は昨年5月に就任した泉市長のもとで6月末から見直し作業が始まり、7月から9月にかけて3回にわたって市政だよりにカラーの4ページ折り込み広報が全戸配布され、アンケートや意見募集、フォーラムの開催などを行いました。事実上、これによって初めて多くの市民が計画を知ることになり、具体的な反対の声も出始めました。

議会でも昨年9月議会での補助金予算に共産の3議員をはじめ市民クラブの永井議員、次世代の中西議員の5名が反対、市民クラブの北川議員と民主連合の宮坂議員が退席して賛成議員との色合いを変えていました。

今年3月議会での補助金予算では、泉市長批判に関わる他の3つの議案への賛否が絡んで、会派間の思惑が交錯し、共産の3議員と永井議員の4名だけの反対になりましたが、9月議会の促進請願に対しては共産と次世代の全員と市民クラブの永井、北川議員の8名が反対しました。

## 住民投票反対の3会派は面談も会派で拒否

そして今回。臨時議会に先だって住民投票の会は全議員に公開質問書を提出し、面談による回答を求めました。臨時議会の開会までに面談に応じてくれた議員は、共産、次世代、市民クラブの計9名と創新党の千住議員、民主連合の宮坂議員の11名でした。政和会、真誠会、公明党の大会派はいずれも「会派として面談には応じない」とし、会派としての回答も拒みしました。

採決では、このうち民主連合の宮坂議員と真誠会の寺井議員が退席して他の会派メンバーと異なる態度をとりました。また、木下議員の対応が目立ちました。委員全員6名が再開発推進の立場から住民投票に反対した建設企業常任委員会の遠藤委員長は、委員会審議の場でも委員長として自らの意見を述べなかったが、住民投票の採決では起立し賛成したのが、最長老議員だけに目立ちました。

明石市議 明石駅前再開発をめぐる態度	①退席 ②賛成 ③反対 ④△	①12年11月22日	②12年9月25日	③11年10月1日	④11市議選 アンケート
		住民投票条例案	再開発推進の請願	再開発関連予算案	「計画通りに進めるべき」
政和会	井藤 圭湊	×	○	○	◎
	出雲 晶三	×	○	議長	◎
	大西 洋紀	×	○	○	△
	坂口 光男	×	○	○	◎
	辰巳 浩司	×	○	○	○
公明党	樽谷 彰人	×	○	○	○
	梅田 宏希	×	○	○	○
	松井久美子	×	○	○	○
	絹川 和之	×	○	○	○
	佐々木 敏	×	○	○	○
真誠会	尾倉あき子	×	○	○	○
	国出 拓志	×	○	○	○
	山崎 雄二	×	○	○	◎
	三好 宏	×	○	○	◎
	深山 昌明	×	○	○	◎
市民クラブ	梶原 成人	×	○	○	—
	寺井 吉広	退	○	○	△
	遠藤 恒司	○	○	○	◎
	永井 俊作	○	×	×	△
次世代明石	北川 貴則	○	×	退	○
	木下 康子	×	×	○	○
	新田 正彦	○	×	○	○
民主連合	中西 礼皇	○	×	×	×
	尾仲 利治	議長	○	○	◎
	富田 賢治	×	○	○	◎
共産党	宮坂 祐太	退	○	退	◎
	辻本 達也	○	×	×	×
	楠本 美紀	○	×	×	×
日本創新党明石	西川あゆみ	○	×	×	×
	千住 啓介	×	○	○	◎

※④は市負担額が約30億円削減される前の事業計画について質問した。一は無回答

11月23日付け神戸新聞明石版から転載

# 再開発は今後も追及、議会改革も市民目線で追求

## 住民投票を否決し「民意反映」拒んだ市議会へ声明

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求を、明石市議会が11月22日に反対多数で否決してから1カ月を経ました。駅前再開発・住民投票の会はこの間、世話人会と市民集会を重ねて今後の対応を検討してきました。

その結果、今後とも駅前再開発の問題点を追及し抜本的な計画見直しを求めていくとともに、市民の意思を反映できる市議会へ市民の目線からも一層の改革を進めていくよう、運動組織を再構築していくことになりました。年明け1月27日（日）に総会を兼ねた市民集会を開き、新しい運動団体を発足させ、活動の方針を明らかにします。

これに先立ち、住民投票を否決し「民意の反映」を拒んだ市議会へ抗議の意思を込めた「声明」を12月24日発表しました。声明は、議会本来の役割を果たす識見と責任意識を欠いた審議や、市民からの問いかけに正面から応えなかった議会運営の在り方を糾弾し、市民の負託に応えられる議会へ市民の立場から改革を求めていくことを宣言しています。（裏面に声明全文を掲載）

## 3月議会へ市が常設型住民投票条例提案へ

### 総務常任委員会に考え方を説明、議会側は「あまりに拙速」と反発

明石市は12月17日に開かれた総務常任委員会に、常設型住民投票条例の制定についての基本的な考え方を提示しました。2010年4月に施行した自治基本条例の14条に規定しながら手続きを定める条例を制定していなかったことについて、11月の臨時市議会で泉市長が「違憲状態を放置してきた責任を感じる」と陳謝、早期制定の意向を表明していたもので、駅前再開発の住民投票直接請求があぶり出したものです。

この中で市は先行自治体の事例を参考に、①投票の対象事項 ②市長や議会の発議権 ③住民は発議に必要な署名数 ④投票権者の年齢要件 ⑤国籍条項 ⑥意見表明の方法 ⑦投票の成立要件 ⑧住民運動の規制の可否一等について、複数の案から採用したい案を明らかにしています。

とくに、重要な必要署名数は「市町村合併の特例法における合併協議会設置の住民投票署名数の要件にならって1/6（約4万人）が適当」としています。また、投票者の年齢は地方自治法上の直接請求権にならない20歳以上、国籍条項も定住外国人を除外しています。

ハードルを高くすることによって、事実上使えない条例をつくっても意味はありません。何よりも、市民が権利として使う条例制定の過程で、市民の参画なしに決めることが最大の問題点になりそうです。

## 駅前再開発と住民投票請求否決を考える市民集会

日時 2013年1月27日（日）13時30分～16時30分

会場 サンライフ明石 2階研修室（JR西明石駅南、徒歩5分）

内容 直接請求運動を振り返って/今後の運動方針/再開発問題の追及/議会改革等

※どなたでも参加できます。再開発、住民投票、市議会改革等に関心のお持ちの方歓迎！

# 再開発、住民投票、議会改革を今後も追求

## ニュー「市民自治あかし」へ運動組織を発展・改称

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求を、明石市議会が反対多数で否決してから3カ月経ちました。駅前再開発・住民投票の会はこの間、世話人会と市民集会を重ね、1月27日に開催した市民集会でニュー「市民自治あかし」へ運動団体を発展・改称し、今後も再開発問題と住民投票、議会改革を追求していくことを決めました。

新しい運動再出発へ向けて、3月23日（土）午後1時30分から下記の通り新しい団体の設立総会を開催します。住民投票運動に参加した皆さん、駅前再開発に疑問を感じている皆さん、市議会の対応に腹立たしい思いをしておられる皆さん。こぞってご参加ください。

### 住民投票否決をバネに、市民の市政実現へ 運動再出発「市民自治あかし」設立総会

日時	2013年3月23日（土）13時30分～16時30分
会場	明石市男女共同参画センター 1・2会議室（明石駅前アスパピア北館7階）
内容	①記念講演 奈良市における住民自治・市民自治をつくる運動（予定） 政策研究ネットワーク「なら・未来」 代表幹事 木原勝彬さん ②「市民自治あかし」設立総会 直接請求運動を振り返って/今後の運動方針/再開発問題の追及/議会改革等 ※どなたでも参加できます。再開発、住民投票、市議会改革等に関心のお持ちの方歓迎！

#### 「市民自治あかし」について

「市民自治あかし」は一昨年の上月選挙の後、「市民マニフェスト」を提案し、市長選挙立候補者の公開討論会を開催した「明日の明石市政をつくる会」が選挙後に名称を改め、明石に市民自治を定着させようとして取り組んできました。その後、駅前再開発問題が急展開しその反対運動に特化する団体を立ち上げ、住民投票の運動に進みました。ニュー「市民自治あかし」はこうした2年間の運動団体を糾合し、上記の3つの課題に加え「市民マニフェスト」に掲げた市政の課題の実現を図る政策提言団体として再出発するものです。

### 住民投票条例案は3月議会提案見送り、新年度検討委員会で議論へ

#### 市主催の2月フォーラムで拙速戒め、十二分な議論求める意見続出

明石市は12月議会で常設型住民投票条例についての基本的な考え方を示し、3月議会に提案するとしていましたが、2月11日開かれた市主催の「住民投票条例制度フォーラム」で基調講演の講師やパネリストから拙速を戒める発言が相次ぎ、市民参加の検討委員会で十二分に議論したうえで条例案を策定すべきだという意見が大勢を占めました。このため、市は3月議会への提案を見送り、新年度に検討委員会を立ち上げて提言を求める方針に変更しました。

#### お知らせ

「住民投票ニュース」は今号で終了し、次号からは「市民自治あかしニュースレター」に引き継ぎます。新たな会費カンパ等の振込先は、新しい口座ができるまで従来の口座を使用します。

# 新たな市民自治めざし、3つの課題追求しよう

## 明石駅前再開発・住民投票運動の「総括」発表

市民みんなで決める住民投票を実現する会（略称：駅前再開発・住民投票の会）は1月27日に開いた市民集会で、半年におよんだ直接請求運動の総括案を採択しました。

総括案はA4判13ページ、全文1万8500字におよぶ大部なもので、直接請求運動の意義を概観した前文のほか、「直接請求運動の経緯や課題」など6節に分けて運動を振り返り、市民自治をめざした新たな運動を展開することを呼びかけています。

総括文書は前文に続いて右表のような構成になっていますが、昨年6月に住民投票の直接請求運動へ踏み切った以降だけでなく、一昨年の市長選挙に際して「市民マニフェスト」を提案した以降の市民運動の流れも含めて総括し、一連の運動が市民自治を求める明石市民の運動としてステップ・バイ・ステップを読み取れるのが特徴です。

文書は「市民自治あかし」のHP <http://shiminjichi-akashi.net/> からダウンロードできるほか、事務局に請求いただければ送ります。巻末には運動の軌跡（年表）も付いています。

### 総括文書の構成（目次）

前文

- ①住民投票直接請求運動の経緯と課題
- ②市民マニフェスト運動と駅前再開発問題の経緯
- ③駅前再開発の問題点と解明、追求すべき今後の課題
- ④議会改革への取り組み
- ⑤常設型住民投票条例づくりへの対応
- ⑥市民自治をめざした新たな市民活動の展開へ

## 9月議会で制定めざす議会基本条例 中身と実態に乖離はないか？

明石市議会は2月3日、市内2カ所で議会報告会を同時開催し、市議会活性化特別委員会で検討作業中の「議会基本条例」の骨子案を説明し、2月末まで市民の意見募集を行いました。

議会基本条例は自治基本条例と並んで、市議会の最高法規としての性格を有するもので、他のあらゆる条例の上位に位置づけられます。議会のあり方をはじめ、市民や市長との関係を定め、市民の期待に応えられる自由闊達な議員間の討議を行い、市民に対する説明責任と市政のチェック機能を果たせる議会に「変える」ためのものです。

報告会では「いいことは書いてあり、ぜひ実行してほしい」という意見とともに「これまでの議会報告会や再開発問題の審議等を見ていると、実態が伴わない懸念がある」ことが指摘されました。議会改革と言いながら、改革案の検討に市民参画への配慮がないことなど、中身と実態に乖離が生じない歯止めを今後の審議の中で確認していくことが必要です。

とくに、再開発問題に表れたように、市民との意見交換の機会を避ける議員や会派の存在、議員間で自由な議論を行えない実態、審議過程で市民との自由な意見交換や質疑を避ける現実、市長等による反問権を渡る状況等、市民の積極的な関わりが求められています。

## 市負担128億円に増加、年間運営経費は2.3億円

### 駅前再開発で新聞報道 財政負担はいぜん不透明

明石駅前の再開発計画について2月26日付けの神戸新聞報道では、市の負担額がこれまで公表していた98億円から最大128億円に膨らむ試算を市がまとめたという。市が買い取るビルの内装・設備工事備品、関連工事費用が上乗せされるという。また、これまで全く明らかにしなかった共益費や修繕積立金、光熱水費等の年間運営経費を2億3000万円と算出しているという。10年で23億円の巨額に上る。

報道では嶋田都市整備部長のコメントも載っており「これ以上負担が増えることはない」としているが、再開発事業では工事着工後に事業費が増えていくことが多く、先行きはいぜん不透明。こうした負担額もいぜん公式には公表されておらず、透明性を欠く巨大公共事業の体質はぬぐえない。